

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2012
12

ISSN 1340-8917



特集 ■ 水源地域の活性化に向けて

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向けて 山本繁太郎（山口県知事）

特集

水源地域の活性化に向けて

- | | | |
|----|------------------------------------|----------------------|
| 4 | 基調論文 「水源の里」の再生課題 | 小田切徳美（明治大学農学部教授） |
| 8 | 北海道中川町 北海道遺産「天塩川」に学び、遊ぶ | 石垣寿聰 |
| 10 | 青森県西目屋村 「世界遺産と水源の里」を発信 | 西澤 彰 |
| 12 | 福島県喜多方市 水源の里再生に向け過疎集落支援員 | 佐藤義弘 |
| 14 | 群馬県みなかみ町 自然資源を活用したまちづくり | 吉田裕哉 |
| 16 | 埼玉県 水源地域の土地取引に事前届出制 | 荒木恭志 |
| 18 | 山梨県道志村 日本一の水源の郷をめざして | 佐藤太清 |
| 20 | 岐阜県白川町 農地維持と森林育成で源流守る | 藤井寿弘 |
| 22 | 京都府綾部市 「水源の里条例」第2ステージへ | 谷口 至 |
| 24 | 和歌山県田辺市 山村地域振興に向け「集落応援プログラム」 | 鈴木徳久 |
| 26 | 島根県邑南町 「A級グルメ立町」と「日本一の子育て村構想」 | 朝田誠司 |
| 28 | 高知県大豊町 森林資源活用し、「元気な山村」再生へ | 岩崎憲郎 |
| 30 | 宮崎県小林市 協働により「九州一 安心安全なまち 小林市」をめざして | 辛島潤也 |
| 32 | 副基調論文 過疎対策制度の拡充・確立を求めて | 石本将俊（全国水源の里連絡協議会事務局） |

レギュラーレポート

- | | | | | | |
|----|--|------|----|--|------------|
| 35 | 地域トピックス
ギネス世界記録で地域を活性化 | 森祐美子 | 44 | 「地域おこし協力隊」の活動事例(5) 山形県村山市
山形ガールズ農場、女子力で農業改革 | 高橋菜穂子 |
| 36 | 地域再生実践塾 平成24年度第3回 山形県鶴岡市
食と農 | 江頭宏昌 | 45 | 首長の思い
東日本大震災からの「希望ある復興」に向けて | 瀬戸孝則（福島市長） |
| 38 | 地域再生実践塾 平成24年度第4回 岡山県備前市
エネルギーは地域づくりのツール | 井筒耕平 | 48 | センター通信 | |
| 40 | 移住・交流推進支援事業 北海道ニセコ町
移住・交流拡大に向け、地域コンシェルジュを養成 | 工藤達人 | | | |
| 42 | 地域づくり団体探訪 山口県山口市
図書館と友だちの会・秋穂
図書館を拠点としたまちづくり | | | | |

グラビア

- | | |
|----|--------------------|
| 2 | 水源地域の活性化に向けて |
| 46 | 都道府県漫遊 【鹿児島県】 |
| 47 | 手前みそですが… 【長崎県佐世保市】 |



“光の回廊” SENDAI 光のページェント

（表紙写真提供…宮城県仙台市）

SENDAI 光のページェントは、仙台市のシンボル「定禅寺通」をメイン会場として開催される、日本最大級の野外イルミネーションイベントで、今年は、12月7日～31日まで開催されます。

昨年は、東日本大震災により、全ての電球を津波で失い、一時は開催も危がりましたが、全国各地からのご支援により無事灯されることとなった「光」の一つひとつが、復興へ向け歩む市民に、多くの夢や希望を与えてくれました。あれから一年が経過し、復興元年となる今年のテーマは、「Be Smile」上を向いて歩こう。ページェント（野外劇）という言葉に相応しい、仙台の冬の風物詩である、幻想的な光の回廊は、今年は、昨年の感謝も込めて、全国からの観光客の皆様方をお迎えします。

SENDAI 光のページェント

表紙



「輝く、夢あふれる山口県」 の実現に向けて

山口県知事 ● 山本繁太郎

本州の西端に位置する山口県は、三方が海に開かれ、日本最大のカルスト台地が広がる秋吉台をはじめとする豊かな自然や、源氏と平家の最後の決戦の舞台となった「壇ノ浦」、幕末・維新に活躍した多くの志士を輩出した「松下村塾」等の歴史・文化遺産など、多彩な観光資源に恵まれています。

私は、去る8月に、こうした自然や歴史・文化に溢れる山口県の知事に就任いたしました。先達が築いてきた県政の礎を最大限に生かすとともに、これら多くの財産に一層磨きをかけることにより、「輝く、夢あふれる山口県」の実現を目指し、全力で取り組む決意です。

今、わが国は、長引く経済の停滞に加え、人口減少・少子高齢化の進展、不安定な雇用環境等を背景に、強い閉塞感に覆われています。こうした中であって、次代に向けた県づくりを果敢に進めるため、私は、「5つの全力」として、5分野にわたる取組の方向性を示しました。

その第一は、「産業力・観光力の増強」です。強い産業力なくして、明日の地域の活力は生まれません。全国的にも優れた本県の瀬戸内沿岸部の産業集積を生かし、より強い本県の産業を創っていくため、「瀬戸内産業ルネッサンス構想」等の具現化による産業の再生強化、地域経済への波及効果の大きい「年間宿泊観光客4百万人」等を柱とした観光力の向上、「味な都・やまぐち構想」等の推進による農林水産業の再生など、県民のくらしを支える安定的な雇用確保も視野に、第一次産業から第三次産業までの総合的な取組を進めます。そして、こうした取組を統括的・総合的に進めるための牽引役として、新たに副知事を選任したところであり、来年4月には、中核的組織となる「産業戦略本部」も設置します。

第二が、「人財力の育成」です。未来、そして地域を創るのは「人の力」です。地域を、日本を、そして世界を支えていくような「人財」を育てていくため、少子化対策の推進や「知・徳・体」一体となった教育の拡充等、

地域の宝「人財」を育む環境づくりを積極的に進めます。第三に、「安心・安全力の確保」です。多発する自然災害や多様化・高度化する福祉ニーズへの対応等、くらしの安心・安全の確保には多くの課題がありますが、こうした課題は、いずれも生活に密着することから、一義的には、住民に最も身近な市町が主体的に対応し、解決を図ることが必要です。このため、市町との連携を緊密にした上で、防災・減災対策や地域医療・福祉体制の整備等、より実効性のある取組を進めます。

第四は、「県民くらし満足度向上」です。これからの時代は国、県、市町の役割分担をより明確にしていくことが重要であることから、広域行政体である県は、産業や人財育成、広域的なインフラ整備等に取り組み、基礎的自治体である市町は、「身近なことは住民自らの手で」の理念により、住民福祉や地域づくりを進めることが必要です。このため、国に対しては「財源と権限を地域がきちんと持つて、地域づくりを進める仕組み」を求めながら、県としては、市町との連携を強化し、交通基盤の拡充など本県の拠点性の向上に向けた諸施策を推進します。

そして、第五が、こうした取組を進める基盤である「県民力に相応しい行政システムづくり」です。「全ては県民のために」の理念の下、財政の効率化はもちろん、より少ない職員で、より高いレベルの行政サービスを行える「筋肉質な体制」を目指した組織整備を進めます。

県政が直面する課題は複雑多岐にわたりますが、私は克服できない課題はないと信じています。そのためには、県民、市町等の県民力を結集して山口を再起動させ、取組を進めることが必要です。私はその先頭に立って、全力で県政に取り組み、県民の皆様が「ここに生まれ、育ち、働き、住んで本当に良かった」と実感していただける山口県を実現してまいります。

水源地域の活性化に向けて



白神山地ガイドによる自然体験ツアー
● 青森県西目屋村 (p10-11)



中川町内を流れる天塩川
● 北海道中川町 (p8-9)



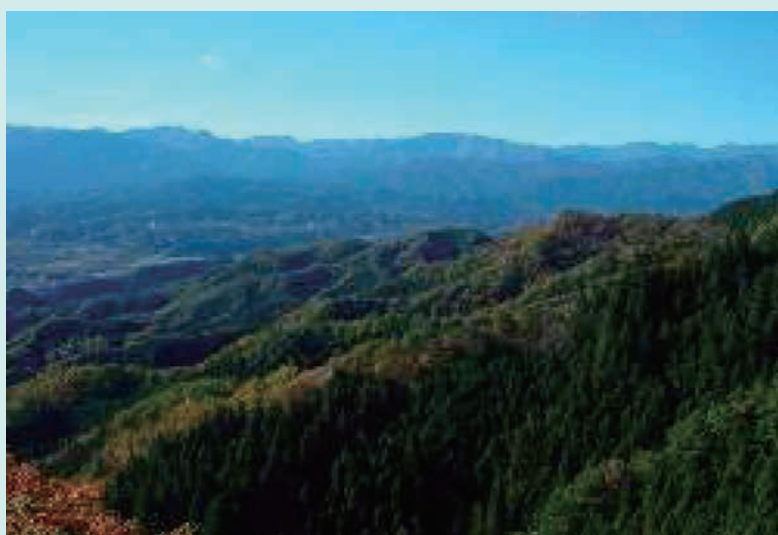
人気のアウトドアスポーツ「ラフティング」。町の観光資源にもなっている
● 群馬県みなかみ町 (p14-15)



山や川の恵が喜多方の大地を潤す
● 福島県喜多方市 (p12-13)



「道志の湯」に導入した薪ボイラー。間伐材を燃料に利用する
● 山梨県道志村 (p18-19)



埼玉の森林。外資による買収問題を契機に条例が制定された
● 埼玉県 (p16-17)



ボランティア組織「古屋でがんばろう会」。栃の実拾い、除雪作業などの活動を年 10 回以上行っている
● 京都府綾部市 (p22-23)



手入れの行き届いた山林
● 岐阜県白川町 (p20-21)



邑南町の風景。眼下に広がる盆地には「鉄穴残丘(かんなざんきゅう)」の小山が点在する
● 島根県邑南町 (p26-27)



むらとまちのふれあい交流事業(山村の食材による料理教室)
● 和歌山県田辺市 (p24-25)



日本名水百選にも選ばれた「出の山湧水」
● 宮崎県小林市 (p30-31)



大豊町の集落(山間に集落が散在している)
● 高知県大豊町 (p28-29)

「水源の里」の再生課題

―都市と農山村の共生による国づくりを―

1. はじめに

―「水源の里」の5年間―

農山村の集落問題が論じられて久しい。その中で、2007年11月に「全国水源の里連絡協議会」が設立されたことは大きな出来事であった。「限界集落」を「水源の里」と呼び換え、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という理念を打ち出したことは、その前年に京都府綾部市で始まった「水源の里条例」による集落再生の実践性と相まって、各方面から共感が寄せられた。

筆者は連携団体である「中山間地域フォーラム」の一員として、その設立総会に出席したが、集まった多くの自治体首長や自民党・谷垣禎一政調会長（当時）を含む各政党幹部、そしてマスコミの多さに驚いた記憶がある。いわゆる、「限界集落」問題への社会的関心を集めることに成功したと言える。こうした状況を図1で確認することができ

きる。「限界集落」という用語の全国紙と地方紙における使用頻度を調べたものであるが、「全国水源の里連絡協議会」が活動を始めた2007年から2008年に突出したピークを形成していることがわかる。

それから5年間の歳月を経て、この間地域では様々な取り組みが行われてきた。またそれを支える新しい政策形成も各レベルで進められた。そして、実践を通じて農山村の集落対策の方向も見えてきている。本稿ではそれをまとめてみよう。

2. 農山村における3つの空洞化

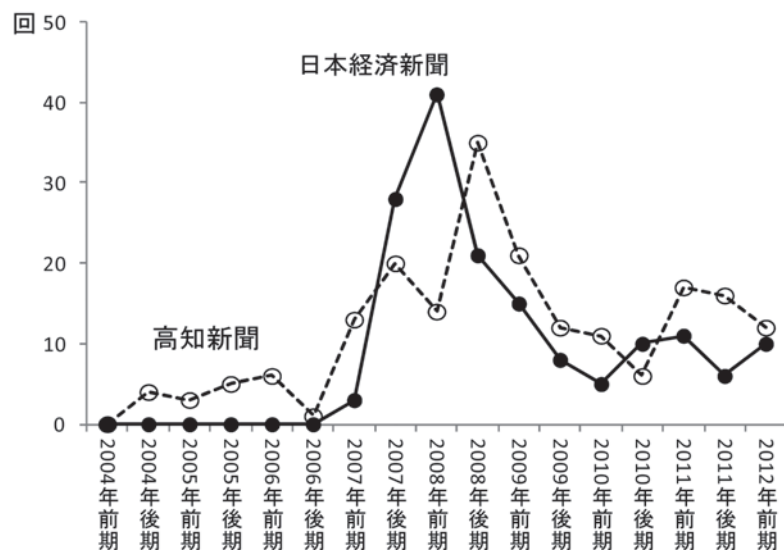
1960年代から70年代前半の高度経済成長期には、若者を中心に激しい人口流出が生じた。いわゆる過疎化現象であり、「人の空洞化」とも言える。その後、そうした地域では、残った親世代の高齢化により、農林業が地域内の人々では担え



明治大学農学部教授

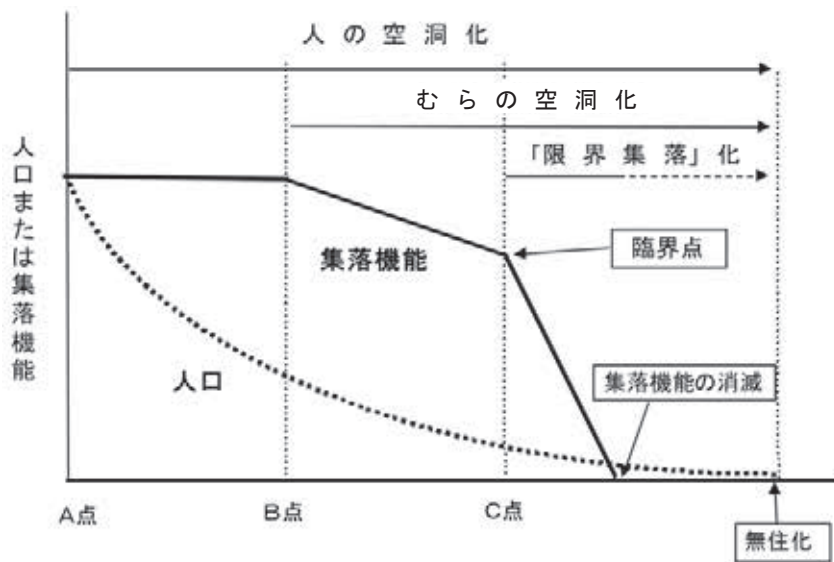
● 小田切徳美

図1 新聞紙上における「限界集落」の登場頻度



注：日本経済新聞（朝夕刊および地方経済面）と高知新聞の本文・文字検索による。

図2 集落限界化のプロセス（模式図）



注：資料＝笠松浩樹「中山間地域における限界集落の実態」『季刊中国総研』32号（2005年）を大幅に加筆・修正。

なくなり、一挙に農林地が荒廃化する「土地の空洞化」が生じた。80年代中頃以降、耕作放棄地の急増を契機に中山間地域問題が議論されるようになったのはこのような背景がある。

そして、90年代には、「むらの空洞化」が発生する。人口流出や生活様式の変化の波にさらされながらもその機能を維持してきた集落（むら）も、住民のさらなる高齢化や世帯数の減少により、揺らぎ始めたのである。相互扶助の力が低下し、道普請や水路清掃という共同作業さえも継続が困難化する、いわゆる「限界集落」も現れている。

このように、農山村では、人、土地、むらの3つの空洞化が、段階的に、そして折り重なるように進んでいる。興味深いことに、その時々で議論された「過疎」「中山間地域」「限界集落」はいずれも造語（ないし新たな意味で使われた言葉）である。ジャーナリスト、研究者そして行政は、その新しい現象（「過疎」「限界集落」）やそれが集中的に現れた地域（「中山間地域」）を問題提起するために、新たな言葉を作らざるを得なかったのである。

3. 集落限界化のプロセス

現在の多くの農山村集落は、「土地の空洞化」段階以降に位置付く。また「むらの空洞化」段階のものも少なくない。しかし、しばしば誤解があるが、それがすぐに集落の消滅を意味するものではない。それでは、集落機能の後退はいかなるプロセスで進むのであるのか。

図2は、元中山間研究センター研究員（現愛媛大学）の笠松浩樹氏が作成した図（同氏「中山間地域における限界集落の実態」『季刊中国総研』32号、2005年）を、筆者の議論との接続を意識して、加筆・修正したものである。中国山地の集落調査による知見に基づき、人口と集落機能の動態を模式化している。

まず、「人の空洞化」の初期の段階では人口の急減が進行する。ただし、この時点ではまだ集落機能の変化は目立たない。世帯数や

人口の減少に対応して、例えば集落の役職の統合や廃止、あるいは寄合の開催回数を減らすことにより対応する。地域による相違があるものの、しばしば「限界集落」の基準として使われる高齢化率50%以上という集落でも、まだこの段階にあるものがほとんどである。集落は「どっこい生きていく」のである。

その後、人口減少は自然減少が中心となり、そのスピードは低下する。しかし、逆に集落機能の低下は徐々に顕在化する。筆者が「むらの空洞化」としているのは、この段階の変化である（B点以降）。顕著に後退するのは集落の農業関係の活動である。生産調整をめぐる話し合いなどはこの段階ではほとんどみられなくなる。それでも祭り、道普請等の生活面での活動はギリギリの状態ながらも継続される。

さらに地域に残る高齢者の死亡や他出（都市部への「呼び寄せ」）により、人口の減少は進む。そして、ある段階になると、集落機能の急激かつ全面的な脆弱化が発生する。そこでは、生活に直結する集落機能さえも停止する。集落の「限界化」はここから始まる。図では、それを「臨界点」（C点）と記している。この段階になると、住民の諦観が地域の中に急速に拡がっていく。「ここではもうなにをしてもダメだ」という住民意識の一般化である。さらにそれが進むと、集落内には、高齢者ばかりが数名程度となる。集落の寄合は中止され、すべての共同活動が消滅する。

実はこの「臨界点」現象は、多くの場合、水害や地震というインパクトを受けて生じる。また、最近では鳥獣害がそれに相当するケースが多い。

「収穫の喜び」を無にする獣害の地域の人々への心理的影響は深く、それは表面的に報道されているものより遙かに深刻である。いずれにせよ、これらの要素により、突然、急激な脆弱化を示す。

筆者がその点を強調するのは、このようにいつ起こるかわからない「臨界点」を前提とすれば、政策支援を含めた外部からの働きかけは、むらの空洞化以降では直ちに全力で始める必要がある（B点からC点までの間）、さらに言えば、B点までの間の予防的対応が必要になるからである。

なお、「臨界点」を過ぎてからは、効果的な対策が見出し難いのが現実である。集落内の内発力が著しく低下しているからである。このような集落を歩くと、残存する住民からは「余生を過ごすのに、今はなにも問題がない」という静かな言葉が返ってくることもあるが、それはこうした一連の流れの中での諦観を示している。

4. 「水源の里」再生の一般的課題 —「むらの空洞化」以前—

このプロセスにおける「むらの空洞化」以前の集落では、一般的な地域再生が課題となる。各地の取り組みの中で、そのポイントは地域コミュニティの再生と地域経済構造の再構築という形で集約されつつある。紙幅の関係もあり、ここでは地域経済の再生についてまとめておきたい。

農山村では、所得の減少が進む中で、公共事業に依存しない産業構造の構築が改めて喫緊の課題となっている。その具体的イメージは、ゆず加工で著名な高知県馬路村や「葉っぱビジネス」として名高い徳島県上勝町の「いろいろり事業」等が輪

郭を示している。それらを含めて、農山村の新しい地域産業は、次の「4つの経済」の構築・確立としてまとめることができる。

第1は、「第6次産業型経済」の構築である。地域農林水産物を加工、販売する「第6次産業」の必要性は、馬路村や上勝町の事例が十分に示している。それは、食用農水産物の国内生産額約9兆円（2005年）と最終消費飲食費約74兆円（同）のギャップに含まれている付加価値と雇用を、農山村サイドが新たに得ようとする活動でもある。

第2に、「交流産業型経済」の実現である。交流は、都市住民と農村住民の双方の人間の成長の機会である。日本におけるグリーンツーリズムのメッカといえる大分県旧安心院町（現宇佐市）の「農泊」が、高いリピーター率を誇るのはいさした要因による。そのため、交流産業はビジネスとしての成立可能性も大きい。

また第3には、「地域資源保全型経済」の実践である。農山村の地域産業が、地域に固有の「地域資源」を活用するのは当然のことである。しかし、現在ではそれだけではなく、その地域資源を保全し、磨き上げる過程があることを外部に適切にアピールすることが必要である。地域資源の形成・保全・磨き上げ・利用というプロセスが、ひとつの「物語」となって、商品に埋め込まれた時に、都市の消費者の強い共感が生まれる。

たとえば、最近では、森を守るためには間伐が必要だということは都市住民にもよく知られている。間伐作業が、森林という地域資源を磨き上げ、保全することにつながっているのである。そのため、間伐材を素材とする商品は、「森を守るため

の商品」というわかりやすい物語性を持っており、高知県馬路村の木製バッグのように、ヒット商品となるものも生まれている。その背景には地域資源（森林）保全への消費者の共感がある。

そして、最後には「小さな経済」の構築である。農山村住民へのアンケートによれば、「あといくらかの月額収入が必要か」という問いに対する住民の回答は、必ずしも大きな金額ではない。特に、高齢者では、月3万〜5万円が中心であり、年間でいえば36万〜60万円の追加所得である。そこで、このような小さな水準の所得形成機会、すなわち「小さな経済」を確実に地域内に作り出していくことが重要となっている。現在でも、農産物直売所、農産加工、農家レストラン、農家民宿や集落営農オペレーター所得がこの水準にあり、具体的イメージとなろう。

このような「小さな経済」が集積すると、それを調整・企画・補完する機能と人材が必要となり、そこに新たに若者の雇用の場面が形成される可能性が生まれる。つまり、「小さな経済」が、若者の就業を可能とする「中規模の経済」の基礎となることが期待される。

5. 人による「水源の里」支援 —「むらの空洞化」段階—

それでは、一部の集落で進みつつある「むらの空洞化」段階ではいかなる対応策が必要であろうか。先にも論じたように、集落限界化は住民の諦めを随伴する。このような状況が少しでも生じたときに、重要になるのが、行政を含めた様々な主体が、現場に入り、そして地域を見つめることで

ある。それにより、諦めが広がることに歯止めをかける。つまり、集落対策の第一歩は外からの「まなざし」ができるだけその集落に向けられるような仕組みを作ることである。

この数年間、農山村の現場でしばしば聞かれる「補助金から補助人へ」というスローガンが、その必要性を表している。補助金を通じたカネやモノによる支援よりも、地域住民の元気づくりを精神的に支えたり、事業ノウハウの形成を支援したりする「人」による支援こそが重要だということの意味している。

しかし、なぜそのことが、今強調されるのだろうか。そこには、次のような背景がある。第1に、農山村にあった既存の「補助人」システムの相次ぐ撤退、脆弱化である。農協の営農指導員や農業改良普及員は、単に農業技術にとどまらず、様々な情報を提供する機能を持っていたが、それが量のみならず質的にも低下している。そして、決定的なのは市町村合併による行政職員の現場歩きの後退である。今では、市町村職員が集落等をお世話する「地域担当制」が各地で議論・実践されているが、それをあえて取り組まなくてはならないほど、合併により遠くなった役場（市役所）の職員が現場に顔を出す機会は減っている。

第2には、「補助人」導入を妨げている行政上のある種の「原則」の存在である。我が国では、行財政改革が言われ始めた頃から、国・地方を問わず、人件費をとまなうような新たな財政支出が原則的に抑制されてきた。それは、そのような支援が恒常化しやすいからだと言われている。つまり、この「原則」からすれば、「補助金から補助

人へ」の転換は行政上の大きな転換をともなうことになる。しかし、農山村集落の現実はその転換を強く促していたのである。

2008年度以降、急速に整備された集落支援員や地域おこし協力隊は、こうした「補助人」を自治体が雇用することに対して、地方交付税という形で国レベルの支援が行われている。集落支援員は地元地域精通者が中心であるが、地域おこし協力隊は、住民票の異動が条件とされているために、その多くが都市部の若者である。これらの制度に乗らない、NPO等に属する者もいる。いろいろなタイプの「補助人」が、集落や地域産業の再生のために、各地の農山村で、元気を送り込んでいるのである。

しかし、このような挑戦も始まったばかりであり、課題も少なくない。例えば、せっかく集めた「補助人」にミッションを示さず、バックアップ体制を準備できない市町村もある。これらは、補助金には慣れていても、「補助人」には慣れていないための摩擦であり、今後の改善が求められている。

6. 今後の課題

本稿で見てきたように、この間の各地における地道な実践を通じて「水源の里」の再生へ方向が見えて来たように思われる。それは、5年前に「全国水源の里連絡協議会」が、「我々は、水源の里の活性化を図るため、住民と市町村の強力なパートナーシップにより地域の将来像及びその活性化策を考え、地域の条件に応じて適正な集落再

生に向けた取組を行います」と、設立総会で高らかに宣言した内容そのものであった。また政策的にも、国政レベルでは、2010年3月に期限切れとなった過疎債が2021年度まで延長され、さらに過疎債のソフト事業の適用という、現場が求めた方向の新たな政策もスタートした。

このような前進もあるが、しかし、他方では、「水源の里」が目指した都市と農村の共生という理念の実現にはまだまだ距離がある。ここで、もう一度、冒頭の図1を見てみよう。新聞紙上において「限界集落」という用語の利用は、2008年をピークとして、その後、急速に後退している。それは、「連絡協議会」がスタートした当時の政治的、社会的な関心がこの問題に対して薄れたことを反映しているよう。

社会的関心という点で重要になるのは当然都市の住民であるが、ここでも農山村と同様に、人口の高齢化が進み始めている。そこでの不満と不安が増大する時には、「地方や農山村を偏重しすぎたから、都市の危機が生じた」という筋違いの責任転嫁や農山村バッシングが生じやすい。しかし、都市と農山村の感情的対立や国論の不毛な分裂からは、社会の未来は生まれない。両者の共生を軸とするユニークな国づくりへ向けた前進こそが求められている。

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」というスローガンは、いまこそ普及されねばならない時期にある。

北海道遺産「天塩川」に学び、遊ぶ ―流域自治体が連携、地域の活性化目指す―

13自治体が広域連携



北海道中川町総務課 企画財政室長

● 石垣寿聰

中川町は日本最北の稚内市から1000^{キロ}ほど南下した北・北海道に位置する人口18000人の小規模自治体で、町内にある2つの基幹集落はいずれも天塩川流域に沿って形成され、森林面積が町の85%（うち、国有林と北海道大学研究林が9割）を占める酪農業を基幹産業とする町である。

平成16年10月に北海道遺産に選定された「天塩川」は、道立自然公園に指定されている天塩岳に源を発し、北流しながら日本海に注ぐ流路延長256^{キロ}の国内4番目の長流で、本町はその中流域に位置している。

天塩川の流域自治体は、水源の里連絡協議会に加盟する音威子府村、美深町、下川町と本町の4町村と、天塩町、豊富町、幌延町、名寄市、士別市、剣淵町、和寒町の計11市町村であるが、流域に近接する中頓別町と幌加内町を含めた13自治体により、天塩川が過去から未来に向かう地域創造

の源、地域連携の絆として再認識され、これを基軸として取り組みが展開されているところである。

この連携における流域人口は8万6000人となり、そのスケールメリットとともに、「水源の里」の理念と行動を実践する、緩やかで息の長い新たな広域連携による地域活性化の切り口であると考えている。

天塩川環境美化がきっかけに

流域における連携の先駆けは平成14年度から実施されている「天塩川クリーンアップ大作戦」である。従来から過疎化の進む流域自治体間では、地域の課題解決や振興を図るための意見交換の場で、天塩川を核とした多面的な観光機能の整備方策が議題として検討されてきたが、当時において、流域連携の施策として体系化し展開することはかなりの難題であった。

この状況の中、国の河川事務所の強力な後援に

より、まずは希薄化した河川（水資源）と人との関係から人々の関心を取り戻すことを目的とし、自治体を中心となって地域住民、河川愛護団体、関係行政機関とともに、それぞれの天塩川流域で河川美化に取り組むことで、天塩川が次世代に引き継ぐべき共通の財産であるという意識の醸成と、流域の交流機会の拡大を目指した。

現在、この河川環境美化に対する取り組みは平成15年度に設立されたNPO法人「リバーネット21」が主催し、流域11自治体において支部が設置されながら、本年度で11回を数える定例行事に成長している。

川を知り学ぶ、そして魅力発信も

天塩川環境美化への取り組みを媒介とし水資源への関心と交流意識が醸成される中、平成20年10月に「新・北海道総合計画」が策定され、流域の地域重点施策の一つとして『天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクト』が示された。以降、流域13市町村で会議が重ねられ、川をまもりその

第1回

天塩川学セミナー

発信する魅力がいっぱい！！

天塩川学セミナーは、地域のみなさんに天塩川の魅力を発信することにより、地域住民に天塩川の恵みなどを再認識していただく機会としています。今年から平成24年1月までに5回の開催を予定しており、自然環境や文化遺産を保全、活用しながら地域振興を図るフランスの「地方自然公園制度」の情報を発信しながら、天塩川流域の自然環境やそこで営まれる暮らしを再認識し、天塩川を通じて地域振興を考えていきます。

会場は、近隣自治体オゾン・デザインセンター（スベシ）に211号館に隣接する松浦武蔵記念館の3階多用途室（山手町、松浦武蔵記念館 寄附施設、松浦武蔵記念館が所有。『天塩川と松浦武蔵』をテーマに天塩川をテーマにした企画展を開催いたします。さらに松浦武蔵センターと天塩川をテーマにした企画展を開催いたします。『River ~ TESHIO ~』をテーマに天塩川をテーマにした企画展を開催いたします。

日時 平成23年7月18日（月・祝）
午後4時30分～午後6時00分
場所 ポンピラ アタラ リズィング
中川町中川439-1 tel 01656-7-2400

テーマ 天塩川で松浦武蔵を知る

講師 松浦武蔵記念館 名誉館長 高瀬英延氏

歓迎セレモニー 歌うヴァイオリニスト 百音 nonoka
「River ~ TESHIO ~」

プロフィール
ヴァイオリニスト・シンガーソングライター
1981年1月14日生まれ、宮城県仙台市出身
東京音楽大学音楽学部
ヴァイオリン専攻卒業
オフィシャルサイト: <http://www.nonoka00.com>

問合せ先 天塩川流域環境創造プロジェクト事務局
事務局 天塩川流域環境創造プロジェクト事務局
〒090-0033 天塩町中川439-1 tel 01656-7-2400

「天塩川学セミナー」のチラシ

恵みを生かす視点から、流域持ち回りによる「天塩川学セミナー」の開催、流域地元F.M局から「天塩川ものがたり」を放送するなど、川を知り、学ぶ取り組みが実施されている。

また、平成4年から開催されている国内最大級の天塩川カヌーツーリング大会を後援、都市圏における物産販売や「北海道暮らしフェア in J.A.P.A.N」移住相談会への参加を通じ、遊びと魅力発信にも取り組んでいる。平成24年度からは、流域の中心市である名寄市の尽力により、更なる交流人口の増加と移住定住人口の拡大を目指した『地域連携「絆」・魅力創造「彩」天塩川賑わい創出プロジェクト』を企画しており、流域の活性化に向けた連携がより具体化・体系化してきている。

上流、下流の連携を大切に

中川町は、取水しているすべての河川流域が北海道大学研究林敷地内であることから、大変恵まれた利水環境にあるとともに、天塩川の中流域という低地に拓けた雄大な流れが見られる自然環境に秀でた地域である。一方、流域13市町村の中で3番目に人口が少なく、3地区の限界集落を内包する地域でもあり、今後の流域活性化施策の展開においても天塩川上流から下流までの連携を大切に、果たすべき役割を担っていききたいと考えている。

流域活性化の具体的連携は平成22年度からということで、大所高所から今後の課題が論議されてはいないが、本町の立場からは、流域自治体の関連イベントへの参加協力、そのための開催期日の

調整で、より一層の交流連携と各イベントの見直しも含む活性化を図りたいと考えている。

気軽に遊び、川に親しむ機会を

最後に、町为天塩川での「遊び」と普通河川の流域整備方針を紹介したい。

中川町では、季節に合った川遊びから町民の天塩川に対する意識を高めようと、観光協会とともに1年を通じた企画を検討している。冬期間は、全面結氷する天塩川の氷上に標識柱を設置し、氷の融解により柱が移動・転倒する日時を当てる解氷予想クイズを「天塩川 春・発信inながわ」と題し、平成14年から実施しており、流域に春の訪れを告げる風物詩となっている。また、夏秋にかけては天塩川との共生の再認識を目的に「天塩川de水切り

北海道大会」を本年度から開催。町内のNPO法人が主催した川遊びに、今後の全国展開を見据えた企画を期待している。来年度以降も大掛かりなイベ



水切り大会の参加者ら



流域環境整備方針を策定するための踏査
(北大、NPO、町が共同で実施)

ントではなく、町民が気軽に遊び、川と水に親しめる機会を作っていければと考えている。

また、安全性に優れた親水空間と、隣接地が北海道大学研究林であることから原生林や稀少生物が数多く生息し、良好に保存された生態系の普通河川流域において、大学の理解、町内NPO法人「ECOの声」の協力と河川管理者(中川町)の共同で、流域整備方針を策定した。今後は、流域整備の視点から河畔の保存・復元のためのハード整備、流域の生態系を理解し楽しみ方を知るガイドの育成・学習講座の開設といったソフト整備について実施計画に掲げ、生活に身近な自然を住民の手により能動的に活用し、水資源の再認識と地域の魅力を再発見する中から、地域の振興と自然環境の保全に努めていきたいと思います。

「世界遺産と水源の里」を発信

—小さくてもきらりと輝くむらづくり—



西目屋村総務課 商工観光係 主査

西澤 彰

「白神山地」の山里、進む高齢化

西目屋村は津軽地域の西部に位置し、津軽穀倉地帯の主要水源である岩木川の源流域となっています。また、広大で原生的なブナ林を抱く世界自然遺産「白神山地」の山里としても知られています。そして現在は東北地方でも有数の大きさを誇る「津軽ダム（津軽白神湖）」の建設中で、平成28年度の完成に向けて取り組んでおり、「世界遺産と水源の里」をキャッチフレーズに自然と共生していくむらづくりを進めています。

現在の人口は約1500人で、昭和35年の5346人をピークに減少し続けてきました。青森県では最も人口が少なく、高齢者率も約36%と高い割合を占め、少子化や若者を中心とした人口流出等も加わり、今後も高齢化の進行は避けられないものと予想されます。

また、農業だけを見ると、農業従事者の高齢化率は6割を超え、担い手不足も深刻になっています。

子どもとお年寄りにやさしいむらづくり

す。

このような状況により平成8年には特別養護老人ホーム、在宅介護支援センター、デイサービスセンターを、平成18年には地域包括支援センターを、またその翌年には旧保健センターを活用した認知症高齢者のためのグループホームを整備し、高齢者に対する諸施策を講じて福祉の増進を図っています。

一方、少子化対策として平成17年から定住促進住宅を整備し、現在では3棟、22世帯が新たに暮らしています。併せて安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを実現するため、「西目屋村子育て支援対策本部」を設置し、行財政改革による削減効果を村民サービスの向上に充てており、次のような施策を実施しています。

◆村民の負担ゼロ事業

①18歳以下子ども医療費無料（高校3年生に相当

する年齢まで。入院費・食事代も含む）（東北初）

②3歳児以上の保育料無料（県内初）

③村内保育園の入園児の無料送迎

④妊婦健診完全無料化（全国初）

⑤産婦健診完全無料化（全国初）

⑥子宮頸がんワクチン接種事業完全無料（県内初、個別）（東北初・集団）

⑦チャイルドシートの無料貸し出し

⑧インフルエンザ予防接種費用無料（中学生以下、

75歳以上、非課税世帯は接種無料。その他は自己負担1000円）

⑨児童福祉施設利用時の自己負担の無料化

⑩妊婦歯科健康診査の無料化



少子化対策の一環として整備した定住促進住宅



白神山地のシンボル「マザーツリー」

◆支援・補助事業

- ① 高校生奨学補助金
- ② 大学生・高校生奨学育英資金
- ③ 子宝育成奨励金
- ④ ヒブワクチン予防接種補助金支援事業（県内初）

— というように、子どもの健やかな成長を支援することはもちろん、育児支援者も心身ともに健康で子育てができるように積極的に取り組んできたところ、平成22年の国勢調査では、この5年間の人口減少率が0・2%、わずか3人の減少にとどまっております。

自然との調和と村民が融和した
むらづくり

平成5年に白神山地が世界自然遺産に登録されてから来年で20周年を迎えます。現在では白神山地を訪れるお客様は「観光」目的だけではなく、「教育・研究」の場としても活用されるようになってきています。豊かな自然や地域の生活文化とのふ

れあいを体験するエコツーリズムの推進にも、白神山地周辺市町村一体となって力を注いでいるところ です。

そして、世界遺産登録をきっかけに急増したお客様に対応するため建設された村の宿泊施設や温泉、物産センターは村の雇用対策に大きく貢献しているほか、特に温泉施設は近所付き合いの重要な役割です。地域コミュニティの拠点として大きな役割を果たしており、村民にとっては福祉的な価値以上の場所となっています。一人暮らしの高齢者も多い中、何気ない会話でお互いの健康、生活などを確認し合うことで心のふれあいが生まれます。今後もお互いが支え合い、安心して暮らせるような自立支援や生きがい対策などを進める必要があります。

暮らしの安定とにぎわいを
創出するむらづくり

村の基幹産業である農業の後継者不足や鳥獣被害は深刻であり、その「農業力」をあげるため、村では様々な分野で活躍する有識者を集めた約50人規模で組織する「西目屋村農業振興対策協議会」を設置しました。

そこでは農業に対する村民の率直な意見を伺い、付加価値の高い特産品の開発や情報発信力の強化、農業従事者の安定した就業機会の提供、中・長期的な将来像などについて行政と村民

が一緒になって熱い議論が交わされています。また、首都圏で開催される物産展や商談会等へも積極的に出展しており、地場産品のPRや販路拡大に努めています。

さらに大容量情報通信網を村内の全世帯に整備しており、自宅のテレビチャンネル（西目屋チャンネル）をつけると、村の行事のお知らせや防災情報などが見られる簡単な仕組みになっているため、村民の利便性が向上しています。

観光業については、白神山地を柱とした豊かな観光資源をもとに、村単独の活動はもとより広域的に取り組むことが求められており、周辺市町村との連携を強化・推進しています。さらには現在建設中で岩木川の上流に位置する津軽ダムは白神山地の入口にあたるため、希少な自然環境を学ぶための拠点として周辺整備を今後進めていく予定です。

「好きですにしめや」

山間地の過疎化が進む中、住民の福祉の向上、生活環境の改善、自然との調和こそが西目屋村の将来の発展を支えることになると思っています。今後も小さな村であることを利点として西目屋村独自の価値を追求することにより、自立した村づくりを推進していきます。

村民が自らの村に愛着を持ち、自信と誇りを感じながら「好きですにしめや」という気持ちで胸を張ってふるさとを語れることを目指し、「小さくてもきらりと輝くむらづくり」に努めていきたいと思っています。

水源の里再生に向け過疎集落支援員 —行政と連携し、農山村の課題に取り組み—



喜多方市総合政策部企画政策課 過疎地域集落対策室長

● 佐藤義弘

喜多方市の概要

平成18年1月4日に、旧「喜多方市」「熱塩加納村」「塩川町」「山都町」「高郷村」が合併し、磐梯朝日国立公園飯豊連峰の南麓と雄国山麓には生まれた人口5万6286人の「喜多方市」が誕生しました（9月1日現在5万1159人）。標高が160メートルから2100メートルと、その差が約2000メートルもあり、自然条件に恵まれた「山の都」であるとともに、平成の名水百選に選ばれた「^{つがみね}桐峰渓流水」をはじめ多くの湧水等に恵まれ、そして南端にかつての舟運の航路として栄えた阿賀川が流れる「川の都」でもあります。

本市は、「喜多方ラーメンのまち」のほか、「酒どころ」「蕎麦のまち（『雄国そば』『岩月そば』『上天満そば』『ひめさゆりそば』『会津駒形そば』『塩川そば』『山都そば』『高郷雷神そば』）」「太極拳のまち」「ボートのまち」「グリーン・ツーリズム

ムのまち」など様々な顔を持つことになりました。

「豊かで元氣な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現を目指す本市は、有機農業や新規就農者対策、グリーン・ツーリズム事業に取り組みとともに、山形県米沢市や会津管内の市町村と連携して「観光圏」を形成し、各種施策を進めてきたところです。しかし、過疎・高齢化の進行に歯止めがかけられず、観光面においては東日本大震災以降の風評被害などにより、現在でも交流人口の回復に時間を要しています。

集落支援員、手探り状態からスタート

本年度当初の本市の高齢化率は30・28%、27行政区（集落）のうち高齢化率が50%を超えるのは17を数えます。

喜多方市過疎集落支援員（支援員）は、こうした高齢化や過疎化が進む農山村の課題を探り、その支援を進めるため平成20年11月に設置されました。

支援員設置の大きな契機になったのは①市町村合併により市全域が過疎地域自立促進特別措置法における（みなし）過疎地域に指定されたこと②過疎集落の実態調査に基づき対策に力を入れることになったこと③さらに平成19年度の「全国水源の里連絡協議会」設立に参画し、翌年度の「全国水源の里シンポジウム」を本市において開催したことなどです。

支援員は、当初5つの「旧市町村ごとに」各1名の5名でスタートしました。支援対象とする集落も比較的高齢化率が高く、世帯数も少ない2集落ずつ計10の集落を対象に、行政職員と組になり、農山村集落の状況や課題の把握に努めてきました。

集落がおかれている状況は、「高齢者世帯が大半」「小戸数で共同作業や集落機能の維持が大変になってきている」「耕作を断念する土地が増えている」「獣害で家庭菜園の作物も被害を受けている」など様々でした。

平成23年度からは、高齢化率はそれほど高くはないものの、今なら10年先を見据えて活動を起こせる「活性化の気運のある集落」を対象集落に加え16とし、支援員も2名増員し7名体制で臨んでいます。

支援員の活動も、昨年度までは行政からの指示を受けて集落訪問を行っていましたが、支援員の中から新たに「世話役支援員」を選任して、支援員間または支援員と行政との連絡調整、定期的な情報交換会の企画運営をお願いするなど、機動的に活動できるよう試行錯誤を繰り返しています。

「成果」は少しずつ

平成21年度からは、「支援員の活動は何か」を探り、集落との関わり方や課題を見つけるための手法を学ぶ「塾」を開催しました。

当初は「座学」中心でしたが、現在では、「モデル集落」を選定し、その集落の課題を見つけて解決に導く手法について、集落の皆さんや集落出身者にも参加を促しながら話し合う「実践型」に変えて、次に続く支援員の育成に努めており、名称も「農山村集落支援塾」から、「農山村集落元気塾」へと改めました。

支援員の活動は、短期間で成果が出るものではありません。対象とする集落の数だけ、置かれている状況も様々であり、行政側と実際に活動に就く支援員さんと定期的に話し合いを持ちながらその状況に合わせた支援をしているところです。

当初は、集落の住民からは行政への要望等の取り次ぎのような内容も多く寄せられましたが、行



集落を訪ねる支援員（左端の後ろ向きの女性）



元気塾の様子。集落の課題解決の手法について話し合う

政職員と一体となって活動する制度への期待感や、徐々に支援員等の外部の力に刺激され、今後の取り組みに対する意欲や気運の高まりが見られるようになりました。また集落のなかには福島県で実施している「福島県地域づくり総合支援事業（計画づくり等）」への取り組み等も増えてきました。

大学生とも連携

もう一つの「外からの力」として、平成21年度から福島県の事業として「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業（「大学生事業」）」がスタートし、「集落の計画づくり」のために、外から若者の目線で集落に向き合うことのできる大学生と、地域の実情に精通したベテランの支援員とが連携しながら取り組めることになりました。（同事業は平成23年度から、「大学生の力を活用した集落復興支援事業」と名称変更）

おかげで、支援員にはあまり多くを語らなかつた集落の方でも、「孫のような世代」には心を開いていただけました。この事業は、集落の合意が得られれば、翌年度に「実証実験」という形で継続した関わりを持つことができます。県の大学生事業は2年間で終了となるため、せっかく築くことのできた人間関係を活かしていくことが課題です。

県内の大学では、地理的な優位性もあり、本市との連携協定を締結し、今までの活動を活かしながら

ら「インターンシップ」で「溪流の散策」や「野草のフラワーアレンジメント」「集落特産の野菜を用いて地元農業高校生考案のレシピに基づく食事」等をメニュー化した旅行企画を考えて、過疎集落対策に取り組んでいただけたところもありました。また県外の大学においても、学園祭に集落の特産品販売で協力関係が続けた事例も出てきました。

今後に向けて

本市においては、「二地域居住の拠点づくり」への財政支援や「定住コンシェルジュ」などの人的・財政的支援を続けているほか、新規就農者への支援を続けており、県内でも比較的移住者の割合の多い地域となっています。しかし、農山村集落で暮らしていくことは、「住まいや仕事」のほか「積雪期」の問題など克服しなければならぬ課題も多く抱えています。

かつては、どの集落にも、電気や電話の普及が当たり前であったように、現在では「携帯電話」や「光ファイバーケーブル」の普及は欠かせません。幸いにも本市では平成22年度に全集落に光ファイバーケーブルが敷設され、携帯電話の不通地域の解消にも取り組んでいます。山間の集落でも、これらの普及で本社機能を集落に移しながら二地域居住を始めようとする若き経営者の動きもあります。

東日本大震災以降、「水源の里」の果たす役割は確かに見直されてきていますが、そこで「暮らし続けていく」ためには、様々な人々のネットワークと支援の力が益々求められています。

自然資源を活用したまちづくり —スポーツで観光振興、小水力発電も導入—

群馬県みなかみ町まちづくり交流課 主事 ● 吉田裕哉

みなかみ町は、2005年10月1日、利根郡月夜野町・水上町・新治村が新設合併し誕生した群馬県最北に位置する町です。県内で最も広い面積の町域に水上温泉や猿ヶ京温泉といった温泉地が18カ所あり、谷川岳・三国山の麓、利根川の源流域であり、首都圏約3000万人の水を支える「関東の水瓶」と称される自然と温泉が豊かで風光明媚な町です。

アウトドアスポーツ振興条例を制定

みなかみ町では従来より温泉地として名を馳せてきましたが、近年はアウトドアスポーツが盛んであり、町の重要な観光資源となっています。町には約20年前にラフティング事業者が進出してからラフティング以外のキャニオニングやカヌーなどのスポーツ事業者も増え、現在約30社が営業しています。これらの事業者が行うアウトドアツアー参加者は年間10〜15万人と推計されており、年々増加の傾向にあります。

しかし、参加者の増加とともに事故の発生が懸念され、事業者団体は独自の安全基準を設け、安全管理システムの構築などを試みていました。町もアウトドア・ガイドの安全講習会やガイド認定制度の研究費用に対して補助して来ましたが、定められた安全基準はなく、事業者が自由に営業している状態で事故が起これば、アウトドアスポーツ全体のイメージダウンにつながると懸念されていました。

そこで新たな条例制定を見据え、町や町議会、町内の観光関係者らは2010年の11月から12月にかけて、アウトドアスポーツの盛んな観光地として知られるニュージーランド・クイーンズタウンを視察するなど、基本的なルールづくりを研究してきました。

この取り組みは昨年3月の東日本大震災などの影響で延期されていましたが、本年9月の定例会本会議において町の重要な観光資源であるアウトドアスポーツの一層の振興を目指す「町アウトドアスポーツ振興条例案」を可決しました。



谷川岳 一ノ倉沢

この条例により、町内で活動する事業者に対して町への登録や安全基準の順守を求めることで高い安全性を確保するとともに、自然環境の適正利用も盛り込み、自然環境に配慮したより質の高い先進的なアウトドアスポーツ事業を展開できる環境を整え、一層の振興につなげていくことを目的としております。条例の施行は来年4月1日となっており、高い安全性と質を確保しつつ、自然にも配慮したアウトドアスポーツの振興を推進します。

ピコ水力発電を導入

町内には豊富な水資源があり、それを活用した、新たなエネルギー促進事業としてピコ水力発電が実施されています。ピコ水力発電とは小規模の水



谷川区に導入したピコ水力発電設備



間伐作業をする利根川森林整備隊

力発電システム（小水力発電）のうち、特に発電規模の小さい発電装置のことを言います。概ね1キロワット程度の発電レベルのものを指しております。ピコ水力発電は発電量こそ少ないものの、設置場所を選ばず田んぼの側溝などにも設置して発電効果が見込める利点があり、また、導入が容易であるメリットなどから再生可能エネルギーの一つとして近年注目されております。

2011年5月、行政区の1つ谷川区と町の協働事業「虹の谷ピコ水力（rainyawaプロジェクト）」が本格稼働を始めました。「虹の谷ピコ水力（rainyawaプロジェクト）」とは、群馬県の補助を受けて、谷川区の皆さんが中心となって行った町の新しいエネルギー促進事業です。

谷川区では2009年、町が主催する小水力発電可能性調査の小水力検討会に参加して、各種研修や会議、勉強会を重ねてきました。

すでに、これとは別に澤入地区ではNPO月夜野が「澤入ピコ水力（hoshiryama）」を設置しており、谷川区ではこの事例も参考にしながらピコ水力発電を導入しました。現在、新エネルギーを通じた環境保全の意識向上や環境学習を推進する方策を検証するため、行政と住民の協働事業として実証実験を進めています。発電量は400ワット程度で、今後調整してさらに実験を進めていきます。

また、新たな取り組みとして月夜野地区内の道の駅「矢瀬親水公園」で小水力発電設備の設置も予定しており、町はこの事業によって他の地域にも小水力発電を広めるにはどのようなことが必要か検証したいと考えています。

活躍する利根川森林整備隊

みなかみ町は林野面積7万ヘクタール、林野率

90%を有して、首都圏の重要な水源域となっております。みなかみ町は「谷川連峰・水と森林防人宣言」を受けて利根川源流の森林、山、水を守り育て、文化の伝承と交流活動の推進を目的に、2008年8月に利根川

源流森林整備協議会を設立し、同年10月に「利根川源流森林整備隊」が結成されました。

この森林整備隊は、登録人数が170人を超えており、流域住民、NPO法人、既存のボランティア団体、公募の一般ボランティア、企業、素材生産業者、森林組合等で構成され、森林の下刈り、除間伐、森林観察会等を実施しています。森林整備隊は、毎年100ヘクタールの森林整備を目標に、2011年度末現在で375ヘクタールの森林を整備しています。

町を取り巻く状況

みなかみ町の人口（国政調査による）の状況は、2005年には人口2万3310人、世帯数8021世帯でしたが、2010年には人口2万1336人、世帯数7860世帯と減少傾向にあります。

また、これに伴い高齢化も年々進んでおり、みなかみ町は2010年4月1日、「過疎地域」に指定されました。社会情勢の変化による農林業等の産業が衰退したことや基幹産業である観光産業等が低迷したことなどが原因であると考えられます。しかし、これまで紹介してきたように、町ではこの貴重な自然資源、水源地であることを最大限活かした取り組み、また昨今では、地域間の交流事業や企業との連携などによる新しいまちづくり事業を展開して観光産業の振興や地域の活性化を目指して事業に取り組んでいます。

水源地域の土地取引に事前届出制 ―外資による森林買収問題で条例制定―

埼玉県農林部森づくり課 主幹

● 荒木恭志

首都圏の貴重な水源地域

埼玉県の森林面積は約12万2千ヘクタールで、県土面積（約38万ヘクタール）の32%を占め、その大半は、県西部の秩父地域を中心とした山地部からその周辺の丘陵部に分布している。

森林の所有区分は私有林が約11万ヘクタールで全体の90%、国有林が約1万2千ヘクタールで10%となっている。人工林の割合は49%と全国平均の41%を上回っており、その約半分が46年生以上の木材として利用可能な時期に達していることから、県では森林の循環利用の実現に向け、効率的な木材生産の促進とともに、水源かん養機能や二酸化炭素（CO₂）の吸収貯蔵機能など、森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、それぞれの機能に応じた森林づくりを推進している。

また、荒川などの河川上流域の森林は水源かん養機能が高く、県民をはじめ首都圏住民に水を供給する大切な水源地域となっている。

条例制定に至った経緯

こうした中、近年、外国資本等による森林買収問題が、マスコミ等で報道され、水資源確保や水源地域の森林に関心が高まっている。

本年5月に発表された国土交通省と林野庁の資料によると、平成23年の1年間だけで、北海道、群馬県など1道3県において165ヘクタールの森林が外国資本等に買収されたことが明らかになり、平成23年までの森林買収事例は、北海道など全国7道県において785ヘクタールとなっている。

この問題では本県では事例はないものの、本県県議会においても関心が高く、平成22年6月及び12月の定例県議会ですその実態や対策等についての質問がなされ、農林部では実態をより把握するために情報収集体制を整備するほか、森林法による林地開発許可および保安林内伐採許可について審査等の厳格化を図ったところである。

さらに、平成23年9月定例県議会で、「水の確

保は国家安全保障の観点から重要であり、水源の確保の観点から森林保全の必要性についてどのように考えるのか」という一般質問に、知事は「本来、国がしっかりと対応すべきである。しかし、問題が起こってからでは遅く、まず自治体が先手を打って、国に強いメッセージを伝えて県民の不安を取り除く必要があるため、条例化を検討する」と答弁を行い、それを受け、土地取引の事前届出制を盛り込んだ条例案を策定し、平成24年3月に県議会の議決を経て、「埼玉県水源地域保全条例」を制定した。

条例の内容

本条例の目的は、水源地域の保全に関し、県、県民及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、水源地域内の土地の所有権等の移転等について事前届出制の導入により、あらかじめ県に届出を行ってもらい、水の供給源である水源地域を保全するものである。

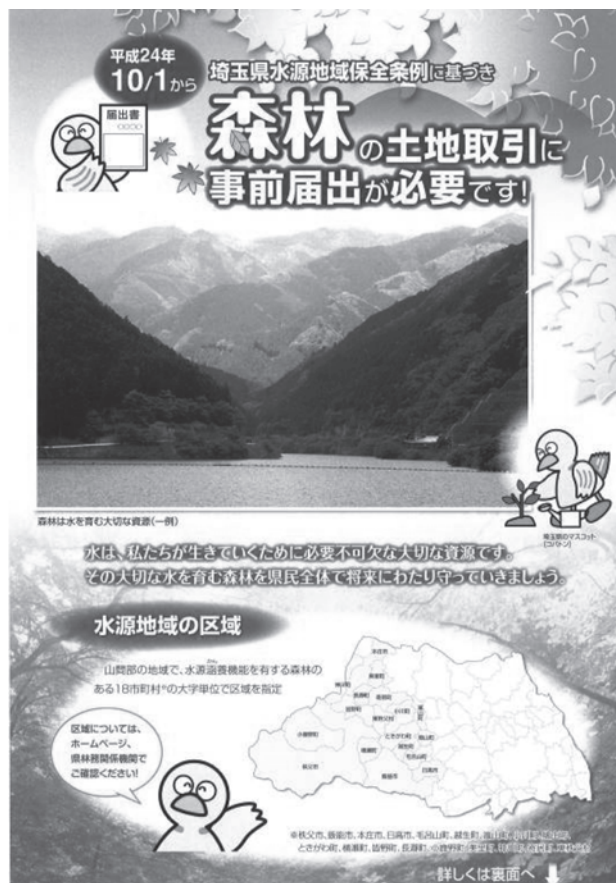
土地取引は、本来、買い手と売り手との合意があれば契約が成立し、許可制については過度な私権制限と捉えられるおそれがあるため、届出制を導入することとした。

事前届出制を導入することで、土地売買等の情報を事前に察知し、その土地で水資源が独占された場合に、周辺地域や下流域での水利用に具体的にどのような弊害が生じるかなどの事項について、土地所有者等に再認識させる機会を設けることができる。

届出に当たっては、水源地域内の土地について、



水源地域のイメージ



事前届出制を周知するためのチラシ

「所有権」、「地上権」、「地役権」、「使用貸借権」及び「賃借権」を現在有している者は、その土地の所有権等の移転等を対象に、売買や贈与などの取引を行うのに際して、新たな買主の氏名や土地の所在地、面積、利用目的などを、契約を締結しようとする30日前までに知事に届け出る。

届出を受けた県は、土地所有者等に対し、周辺地域の水利利用に支障を及ぼさないなど、水源地域の保全を図るために必要な助言を行う。

なお、届出の対象となる契約、すなわち権利移転の形態は、「贈与契約」、「売買契約」、といった土地の所有権等の権利の移転等とし、相続は対象としない。

また、取水行為自体は小面積でも可能であり、面積の大小にかかわらず土地に係る所有権等の移転等を把握する必要があるため届出面積に上限及び下限は設けていない。

水源地域については、森林の有する水源かん養機能に着目し、県西部に位置する18市町村の山間部の地域において、水源かん養機能を有する森林の存する区域を大字単位で知事が指定した。

今後の展望

本条例は平成24年3月26日に制定した後、4月1日から関係者の責務や水源地域の区域の指定方法などが施行され、この10月1日から土地取引の事前届出制が導入され、本格的に施行したところである。

土地取引の事前届出制に当たっては、森林組合や関係市町村、行政書士会、司法書士会などへ事前に制度の説明を行ったが、今後、さらに本条例をより効果的に機能させるためには、引き続き関係団体との協力を得ながらしっかりと周知していく必要がある。

一方、本条例以外での水源地域の保全について、本県では企業・団体の森や森林ボランティアなどの民間レベルでの森づくり運動が盛んであり、高校の同窓会や企業による森づくりの実績は全国でトップレベルとなっている。

引き続きこのような活動を通じて、多くの方々が出入る機会が増え、森林を見守ることにより、水資源の保全につなげたいと考えている。また、本県では平成20年度から自動車税の一部を活用し「彩の国みどりの基金」を創設し、森林については水源地域でその保水力を高めるために針広混交林化などの取組を進めてきており、今後同様に取り組むこととする。

このように、本条例の制定を契機に、埼玉県の水源地域は県民そして国民共通の財産であるという認識を森林所有者はじめ、県民全体に持って頂き、「みんなで水源地域を守っていく」という機運を高めていきたい。

日本一の水源の郷をめざして ―輝く自然と豊かな心を育む―



道志村総務課財政・政策グループ 課長補佐

佐藤太清

地方自治の新たな発展に向けて

山梨県の東南端に位置し、神奈川県との県境にある本村は、関東に誇る清流道志川の源流域に属し、緑豊かな山々に囲まれた山村です。神奈川県に注ぐ道志川は、「赤道を越えても腐らない水」と賞賛される清流で、明治30年から横浜市上水道の水源として利用され、村内には村面積の3割に及ぶ横浜市の水源涵養林があります。

道志村は明治22年の村政施行以来123年に及ぶ長い歴史の中で、豊かな自然環境を守り、それぞれの時代背景に対応し、先人たちの英知と努力によりさまざまな施策を積極的に進め、着実にその成果を上げてきました。

今、私たちは21世紀という新しい時代を迎え、先人から受け継いだ「この地」をより豊かな地域として未来に繋ぐため、地域自治の新たな発展に向けた「村のかたち」を構築する取り組みが必要です。

これまでの取り組み事例

平成21年7月から山梨県で初の試みとして、N T Tと連携し次世代ネットワーク（NGN）を活用した光ブロードバンドサービスを提供させていただいています。

もうひとつが、同年4月から各家庭に整備を行った「行政情報提供システム」です。各家庭に設置した「告知用端末」を使い、「行政情報」及び「防犯情報」を瞬時に各家庭に届けています。また、村内無料IPテレビ電話としても利用でき、相互通信機能もありコミュニケーションツールとしても活用できるため村では、65歳以上の一人暮らしの高齢者などを対象に、健康調査や安否確認等を含め声掛け電話（につこりコール）を実施しています。今後、整備した通信基盤を活用し、更なるサービスの向上を図っていく方針です。

また平成22年1月には「どうし森づくり基金条例」を制定し、同年4月から協力地登録制度をス

タートさせました。これは道志村内の民有林を登録し、そこで行う林業整備および森づくり活動事業、その他環境保全事業に対し、企業から必要な財源の支援を受けることにより、寄付を通じた豊かな森林づくりと都市との交流を図るのが狙いです。

一方、横浜市の保有している水源涵養林については同市が約90年にわたって計画的に維持管理を行ってきました。しかし、道志村の約半分を占める3700ヘクタールの民有林の中には、人手不足等で管理が行き届かない森が増え、水源涵養機能の低下が進んでいます。そこで水源涵養機能の高い森に再生するため、間伐や道づくりの取り組み、ボランティア活動組織「道志水源ボランティアの会」と横浜市水道局が協働で活動するなど、さまざまな森づくりの取り組みがはじまっています。

さらに村では、豊かな自然環境の下で環境負荷の少ない循環型の村づくりを推進するため、「道志村エコライフ促進事業」を推進しています。その一環として、平成22年11月には「道の駅どうし」に電気自動車の急速充電器を設置しました。高い環境性能などを有する電気自動車の普及によりCO₂削減を図り、地球温暖化防止対策を積極的に進める考えです。

また、道志村の最大の資源である森林の保全に向けて、路網（森林整備のための作業道）等の整備を進めるとともに、間伐材の活用のため「道志の湯」の改修に合わせて、木質バイオマスボイラー（薪ボイラー）を導入しました。燃料としての間伐材の買い取りを行うNPOとも連携し道志材が活用できるようなシステムづくりを支援し、森林



道の駅に設置した「電気自動車急速充電スタンド エコどうし」

整備を行っています。

このほか平成23年6月から指定管理者制度により民営化された施設(道の駅どうし、福祉センター等)の使用料の一部を、村民の暮らし向上に資するため、「道志村暮らし向上基金」に積み立てています。指定管理者導入による利益を住民に還元するため、今年度第一弾としてこの基金から全村民にインフルエンザワクチン接種の助成を行うことになりました。

持続可能な山村モデル

今、時代が大きく動き、変化の兆しが見え隠れする中で、その潮流を見据えた村の将来ビジョンを再構築する必要があります。

昨年は、村の総合計画の目標年次における中間年に当たったことから、これまでの取り組みと課題を検証するとともに「サステな水源会議」(座長・養老孟司東大名誉教授)(注)を開催。坂本恒夫明治大学副学長ら村外有識者と住民、行政がその時代認識と課題を共有し、目指す村の将来像である『日本一の水源の郷』に向かって持続的・発展的な村づくりのための方策を探りました。本会議でのご意見、ご提言は今後、総合計画と政策に反映していきます。

提言内容は、人と自然が絆を深め、自然の恵みを活用した産業の創出や住みやすい村への施策等で、道志七里に因んで次のような7項目からなります。

【提言骨子】

- ①道志村資源(宝)を村民・行政・関係者で共有し、協力してそれを活かす方策を探る。
- ②自然エネルギーを活用した新しい生活スタイルの創造を目指す。
- ③道志村らしい産業の育成や雇用創出の取り組みを総合的に進める。
- ④結婚・住宅供給・子育て・教育・高齢者対策を



「サステな水源会議」のポスター

体系的に見直す

- ⑤情報発信、イベントの実施、観光客誘致、大学連携や学生の受け入れなどを総合的に進める。
- ⑥交通対策を推進する。
- ⑦「サステな水源会議」の発展系として、村民・団体・民間事業者・行政を中心とした協議会を継続する。

新しい村づくりへの課題

道志村は、平成の合併の嵐の中、単独存続の道を選択しました。今後とも厳しい財政状況が予想されるなか、自主財源を確保していく必要があります。また、過疎地域の「自立」を進め、「地域資源」や「伝統」など地域本来の価値を守り、活かしていくためにはそれを次世代に受け継ぐ人材を育成するための取り組みや、今まで行政が提供してきた公共サービスについても、住民や企業、団体、NPOなどに積極的に広げていくことが望ましいという意見も多く、協働による自治体運営を推進していかなければなりません。

私達は、新しい村づくりにあたり、村民の皆様が「道志村に住んでよかった」と思っていただけるよう、総合計画に掲げた将来像の実現に向け、全力を挙げて取り組んでいます。

(注) サステは、サステイナビリティが語源です。持続可能性と訳します。将来にわたり輝く自然とともに豊かな心を育み、清らかな水源が清流となって流域を潤し、持続的・発展的な地域として、存続し続ける想いを込めています。

農地維持と森林育成で源流守る ―広葉樹林取得し、水源かん養機能を強化―

岐阜県白川町経営管理課 ● 藤井寿弘

白川町は岐阜県の南東部に位置し、東西約24^{キロ}、南北約21^{キロ}で面積は237・89平方^{キロ}、その約88%が山林です。地勢は海拔150メートルから1223メートルと高低差が激しく、平野部はわずか。町の西端を木曾川水系の飛騨川が流れ、それにそぐ佐見川、白川、黒川、赤川が扇状に東側に伸び、それらの流域に集落が点在し、人口は9700人余りの中山間地域です。

全国水源の里シンポジウムを開催
「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」

この白川町で平成24年11月2日から3日にかけて「第6回全国水源の里シンポジウム」が開催されました。当日は町外から300名、町内から300名の計600名が参加。

基調講演では「水源の里 再生の課題」と題して、明治大学農学部教授の小田切徳美先生による講演が行われ「都市の再生なくして農山村の持続なし。農山村の再生なくして都市の生き残りなし」との思いを強くしました。

また、緊急報告として、東京財団研究員の吉原祥子さんから「森林売買から見える土地所有者不明化の問題」と題して報告があり、森林所有者の不明化防止策の整備が急務だと訴えられました。

実践報告では、最初に白川町佐見地区の大寺営農組合長である田口和義氏が集落営農活動について報告され、「地域の農地は地域みんなで守る。農地を守ることは自然環境、佐見川の源流を守る」と話されました。続いて、飛騨市地域交流応援隊の都築朋恵さんが、飛騨市神岡町山之村地区での地域交流支援活動について報告され、町外からのサポート人としての立場から見た過疎集落の課題を報告。「自分たちの地域は自分たちの手で守る」ことの大切さを話されました。

その後、法政大学准教授の関司直也先生をコーディネーターに「水源の里再生の方法 集落再生とマネジメントの方向性を考える」をテーマにパネルディスカッションを開催。実践報告を行った2人と総務省過疎対策室長の山口祥義氏、今井良博白川町長をパネリストとして、各地域の取り組み



パネルディスカッションの様子（全国水源の里シンポジウム）

みや今後の課題、方向性について議論しました。最後に大会アピールを発表し、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を全国にアピールしていこうと決意を新たにしました。翌3日は、白川町で行っている活性化施策の現地視察を行いました。

農地を守るく源流を守る

白川町の農地は中山間地域特有の傾斜地に点在し、農家戸数1374戸のうち専業農家は97戸と、ほとんどが兼業または自給的農家であり、1戸当



美濃白川産大豆100%のとうふ

たりの経営面積は約32アールと零細です。町では集落営農組織育成に積極的に取り組んできており、現在9つの組合が設立され、農地の集積と大型機械の共同利用による水稲と転作大豆を中心とした経営を行っています。各組合で栽培された大豆は大寺集落にある大豆加工施設「佐見とうふ豆の力」や町内の三川地区にある「味郷」で豆腐や味噌などに加工され販売されています。

集落営農組合の一つである大寺営農組合の経営面積は約11ヘクタール、集落内の耕作農家39戸全員の参加を得て平成19年3月に集落ぐるみ型の組



佐見川

合を設立。①地域の農地は地域みんなで守ります②地域を担う農業後継者の育成に努めます③地域の環境に配慮した農業を推進します④安全で安心な農産物生産のため「ぎふクリーン農業（農薬化学肥料を30%以上削減）」に取り組みます⑤集落ぐるみの営農活動を通じて健康で明るく活力ある地域づくりに努めます―を基本理念に、農地の維持と集落環境保全に取り組みんでいます。

山林を守る／源流を守る

白川町の森林面積は208・36平方キロで、町の総面積の約88%を占め、その全てが民有林です。このため豊富な森林資源を活用した木材産業が古くから発展し、高級ブランドの建築材「東濃ひのき」の産地として有名です。

しかし近年、全国的に素材生産活動が停滞しており、山林の荒廃が心配されています。このため、利用間伐を主体とした森林整備・素材生産体制を構築することが急務であり、白川町では、間伐材全量搬出モデル事業や低コスト作業路整備モデル事業など独自の施策に取り組んでいます。

また、多様な公益的機能を発揮する広葉樹林を購入し、いっそうの森林の健全な育成を図るため、平成11年3月に「白川町どんぐり基金条例」を制定。基金1億5千万円を積み立て、これまでに水源地に存在する広葉樹林など約100ヘクタールを購入し、適正な森林管理のもと、水源涵養機能等の強化を図っています。

CO₂削減には森林吸収源が最大の効果を発揮します。水源の里がこのような山林を守り水源を守る活動を継続していくには財源が必要であり、その財源として森林環境税等の確保を望んでいます。

これからも、白川町は「水源の里」として、農地の維持管理と積極的な森林育成を進め、町を流れる5つの川の源流を守っていきます。

「水源の里条例」第2ステージへ ―住民主体で限界集落の再生図る―

京都府綾部市定住交流部水源の里・地域振興課水源の里担当長 ● 谷口 至

「限界集落」再生に向けた水源の里条例

綾部市は、京都府のほぼ中央に位置し、面積347平方キロメートル、人口約3万6000人の田園都市である。また、京都縦貫自動車道と舞鶴若狭自動車道が交差する交通の要衝であり、優れた物流環境にある府営・市営工業団地には、精密機械、薬品、運輸関係など計28社が操業している。

一方、市街地周辺部では過疎・高齢化が進み、生活道路の管理・冠婚葬祭など共同体としての機能が急速に衰えている。集落の存続が危機的な状況を受け、平成19年4月、全国に先駆け、いわゆる「限界集落」の再生を目指す「綾部市水源の里条例」を施行。平成24年度から第2ステージに入り、集落への定住や都市との交流、特産品開発などを一層強力に支援している。

条例ができるまで

高度経済成長期から現在まで、全国的に都市部への人口流出や少子化により、山村の過疎・高齢化が進み地域活力の低下が著しい状況にある。

綾部市においても、昭和25年の市制施行以来、人口は減少の一途である。近年、工業団地等による就労の場や市営住宅団地の分譲による居住の場の確保、定住促進施策の強化により人口減少に歯止めをかける取り組みを進めている。しかし、市街地から離れた水源地域では、過疎・高齢化が進み、そこに住む人々の暮らしや集落の存続が危機的な状況にある。

一方、このような地域は、下流の営みを支えてくれる貴重な場所である。加えて、美しい水や森林などの豊かな自然に恵まれ、水源かん養や国土の保全、心をいやす安らぎの場となるなど、多くの重要な機能を持ち合わせている。

これらの地域の集落崩壊は水源地域の衰退につながるものである。このため水源の里の持つ機能や地域資源を活用した活性化策について、地域住民と行政が一体となって課題の把握や解決策を見

出す必要があった。

このように集落自体の存続が危機的な状況に直面している集落を「水源の里」と位置づけ、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という理念のもと、水源の里の再生を目指す、全国初の「綾部市水源の里条例」の制定に至った。

住民主体の取り組みを実施

水源の里活性化の基本となるこの条例は、5年間の時限条例である。これは過疎・高齢化が進む地域に残された時間はそう長くないとの思いから時限を切って集中的に対策を進めていきたいとの強い意欲があったためだ。

条例は振興目標として(1)空き家の有効活用、定住支援給付金などによる定住対策の促進(2)



フキオーナー制度(27区画)の運営により集落の荒地を解消するとともに積極的に都市住民との交流を図っている。写真はオーナーとの共同作業の様子。



栃餅の製造・販売も行っている。また、集落内で話し合いを重ね、栃の実入りクッキーなど新商品の開発も実施。



古屋集落自主応援組織「古屋でがんばろう会」（大学教授、市内外の有志などで構成）が主体となり、栃の木を守る活動を展開。写真は鹿網の設置作業。

平成19年に設立された全国水源の里連絡協議会は、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念に基づき流域連携の必要性を全国にアピールし、流域間や会員相互の情報交換、交流・連携を通じて、水源の里の

ボランティアなどによる都市との交流の推進（3）特産品の開発などによる地域産業の開発と育成（4）生活基盤の整備による地域の暮らしの向上の4つを掲げた。

条例制定後5年間の成果を見ると、定住対策の促進では、9世帯25人が定住し、定住者は現在も地域活動に貢献している。また都市との交流の推進では、都市住民がフキオーナー制度に参加したり、大学や市内外の住民による自主応援ボランティア組織が地元のさまざまな作業を応援したりして交流を深めている。これらの参加者は年々増加しており、住民の気持ちにも充実感が出てきた。地域産業の開発と育成では、栃の実入りあられ、おかき、栃餅及びフキ加工品の開発・販売を実施。さらに、新たな商品開発と育成に日々努めている。地域の暮らしの向上では、携帯電話の圏外解消、光通信の整備などが挙げられる。

全国規模の取り組みへ

これらの成果があがったのは、住民自ら主体となった地域づくりの活動を推進する地域組織として「水源の里連絡協議会」が設置され、定住促進、地域産業の育成及び都市交流の推進など「水源の里」の集落活性化の取り組みを地域住民が一体となつて進めてきたことが大きい。

条例制定後5年が経過した平成24年3月、水源の里連絡協議会の会長から「人生で一番充実している」と言っていたことが印象深く残っている。

これらの取り組みは、単に「水源の里」のみならず、加速度的に高齢化が進み、同様の課題を抱える集落のモデル事業として、全国に発信する活動になっている。

水源の里住民にさらなる元気を

活性化に向けた取り組みを行っている。現在163の市町村（平成24年11月2日現在）が参画し、連帯の輪がますます広がっている。また、平成20年5月には情報誌「水の源」を創刊。参画市町村を中心に水源の里の活性化を目指し、情報共有を図るため年4回発行している。

さらに、水源の里の魅力を伝えるため、平成21年度から水源の里フォトコンテストを開催。毎年、多数の応募があり、優秀作品に対しては、総務大臣賞、国土交通大臣賞、農林水産大臣賞を授与していただいている。

綾部市の水源の里事業の取り組みは6年目を迎える。

平成19年度当初、水源の里について「市役所から25[㎡]以上離れており、水源の里に位置し、高齢化率60%以上」などの条件を満たす地域と規定したうえ、5集落を指定し、集中的に事業を行った。その結果、5集落の取り組みに一定の成果があったことから平成24年度から水源の里の指定要件を拡大。市内56集落を対象とし、自治会の指定申請に基づき、市長が水源の里指定集落として認定している。

今後も、住民が主体となつて定住促進や都市との交流を図るとともに、水源の里の資源を生かした特産品開発事業をひとつの産業として育成・確立することが急務である。水源の里活動を通し、ひとつでも多くの集落が生き生きと輝くような取り組みを進めていきたいと考えている。

山村地域振興に向け「集落応援プログラム」 ―定住促進や森林保全、職員による高齢者宅訪問も―

田辺市森林局山村林業課長 ● 鈴木徳久

はじめに

和歌山県の南部に位置する田辺市は、平成17年5月1日に田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の1市2町2村をもって合併しました。人口約8万1000人（平成24年9月30日現在）、面積は1026平方キロメートルと実に和歌山県の22%を占めるとともに、近畿地方の市町村の中では最大の面積を有しています。

地形については、海岸部に面した都市的地域のほか日高川、富田川、日置川、熊野川の4つの流域に広がる山村地域、市域の9割を占める森林地帯で構成されており、吉野熊野国立公園、高野龍神国定公園などの自然公園地域にも指定されているなど、自然の豊かな地域です。また、市の面積が広大であるがゆえに気候も様々で、冬季でも比較的温暖な海洋性の気候から、1000メートル級の山々が連なる護摩壇山系や果無山脈などの積雪地帯まで、それぞれが四季折々の顔を持ち合わ

せています。

こうした中でも特に、ユネスコ世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されている熊野古道や熊野本宮大社、さらに「日本三美人の湯」龍神温泉や「日本最古の温泉」湯の峰温泉などの温泉、黒潮洗う天神崎は市の重要な観光資源でもあります。

まちの活力源である産業は、農林水産業が中心で、中でも紀州南高梅で有名な梅産業は隣町のみなべ町とともに全国トップクラスのシェアを誇ります。他にも紀州材ブランドの林業、紀州備長炭の生産などが盛んなほか、漁業ではアジやサバなど黒潮が育んだ豊富な海の幸にも恵まれています。

しかし、本市は和歌山市に次ぐ県下第2の都市ではありますが、人口規模は約8万1000人であり、うち約6万8000人が旧田辺市に集中しており、旧町村部はわずか約1万3000人という人口構造となっています。特に旧町村部における過疎化は深刻であり、高齢化率は年々上昇の傾

向にあります。

「水源の里」の地域活性化について

こうした状況のもと、特に過疎化・高齢化が著しい山村地域の集落において、集落との協働のもと集落の維持、地域資源保全のための取り組みを推進することとし、平成20年度から「元気かい！集落応援プログラム」による取り組みを始めました。

これまでもそれぞれの旧町村においては、いずれも過疎地域の指定を受け、特色ある地域振興に取り組んできたところでもあり、合併後のそれぞ

集落の高齢化の状況

旧市町村 区域	過疎地域・振 興山村地域の 自治会数	高齢化率 50% 以上 70%以下 の自治会数	高齢化率 70%以上の 自治会数	
				うち 100%
田辺	2			
龍神	21	4		
中辺路	34	10	1	
大塔	30	9	6	1
本宮	47	15	8	1
合計	134	38	15	2

*住民基本台帳：H24年3月31日現在



市職員による高齢者への声かけ活動の様子



むらとまちのふれあい交流事業（わら草履づくりの体験）

れの山村地域の実態を把握する必要から、まず地域の住民の方々からの聞き取り調査を実施しました。

その結果、住民の方々の多くが「日々の不便は承知であり、それよりも先祖が残した家や山を守らねばならない。元気なうちはこの地域から出て行くつもりはない。こうした山村集落に一人でも住民が生活している限り、少しでも行政の光を当ててほしい」といった思いをもって日々生活されていることが伝わってきました。

また山村集落においては、①獣害による耕作意欲の減退②飲料水（谷水）の維持管理③耕作放棄地や生活道の維持管理④集落に隣接する里山の放置⑤再造林放棄地の増加⑥交通手段の確保―など

が課題として明らかにになりました。

集落の高齢化をどういった範囲で捉えるかということについては、住民基本台帳上の大字単位では山村集落の実態と大きな隔たりがあることから、自治会単位で集落の高齢化の状況を把握することとしており、その状況は別表のとおりです。

「元氣かい！集落応援プログラム」の概要

集落応援プログラムは、旧4町村と旧田辺市のうちの振興山村地域の自治会を単位とした高齢化率概ね50%以上の集落を対象としています。これらの集落は、市内の4河川等の上流域に点在しており、「水源の里」と言える地域です。

この事業は、合併前の旧町村において積極的に取り組んでいた定住促進、企業の森、特産品生産奨励など、かつて旧町村で生まれた取り組みを合併後の市に普遍化するとともに、新たに、ゼロ予算事業として職員による声かけ活動や職員レンジャー隊などで集落を強力にサポートすることにより、地域の振興を図っていくとするものです。

この事業による取り組みは大きく「元氣な地域づくり事業」と「元氣かい！応援事業」の2つに分かれています。このうち「元氣な地域づくり事業」は、給水施設や生活道の維持管理への支援を行う過疎集落支援事業、移住希望者への地域紹介や案内を行う定住支援協議会の設置、森林保全活動と体験等の交流により地域振興を行う企業の森事業を内容としています。

また「元氣かい！応援事業」は定期的な高齢者宅訪問を行う職員による声かけ活動、市街地と山村地域の住民の交流を図るむらとまちのふれあい交流事業などを内容としています。

おわりに

この事業のネーミングは「限界集落」という言葉への反発から「元氣かい」集落という前向きな思いを込めたものであり、山村や農地などその地域にある資源を活用して地域の再生に取り組んでいくなど、「水源の里」に住む住民が一人でもいる限り、市民が安心して暮らせるよう行政の光を当てていかなければならないと考えています。

「A級グルメ立町」と「日本一の子育て村構想」 —定住促進に向け2つのプロジェクトを推進—



島根県邑南町企画財政課 課長補佐

● 朝田誠司

邑南町は、島根県のほぼ中央に位置し、南側は広島県と接している。人口は約1万2000人であるが、面積は419・2平方^キで東京都特別区のおよそ3分の2にあたる広大な地域を有している。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、そのほとんどは、標高1000～600メートルの地域となっているが、一部800～1000メートル級の急峻な地形も分布している。

平成16年10月に旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町が合併し邑南町が誕生した。

鉄穴流しの里

邑南町で一番高い山は町の西南端に位置する標高1218メートルの阿佐山^{あさやま}（頂上は広島県北広島町との境）で、中国地方最大の河川「江の川」^{こうかわ}の源となっている。阿佐山には、西日本有数のスキー場「瑞穂ハイランド」スキー場があり、冬は広島・九州方面から多くのスキーヤー、ボーダー客が訪れにぎわう。江の川は、初めは広島県側を

流れ、大きく迂回して島根県側に入り、邑南町の東端を通過し、江津市で日本海に注ぐ。町内には出羽川^{いずわがわ}、濁川^{にごりがわ}、八戸川^{やとがわ}といった江の川の支流の源があり、夏の鮎釣りシーズンには、これらの支流で多くの太公望が釣り糸をたれる。

水源の町なのに「濁川」？と思われる方もあるかもしれないが、これは、この地域で江戸時代に行われていた鉄穴流し^{てつあなながし}に由来する。鉄穴流しとは山中にある砂鉄を川や水路の流れを利用して土砂と砂鉄を分離させ、砂鉄を採取することをいう。この作業は農閑期に行われていたが、これによりいつも濁りがあつたため濁川と呼ばれるようになった。砂鉄はたたら製鉄の原料として用いられた。この地域は良鋼の産地であり、特に邑南町の出羽地区周辺を中心とした出羽鋼^{いずわはがね}は、兵庫県の千種鋼と並んで日本刀の原料の最高級銘柄として全国に知られていた。

オオサンショウウオの棲む清流

町内の河川には特別天然記念物「オオサンショウウオ」が生息している。地元では口が大きくて体が半分に裂けて見えることから「ハンザケ」と呼び親しまれている。町では出羽川の上流にハンザケ自然館を開設し、展示や保護研究を行っているほか、川で直接観察するためのハンザケ観察舎も設けている。

このハンザケ観察舎のすぐ傍には、町内の建設業者が運営するチョウザメの養殖場があり、数千匹が飼育されている。チョウザメは淡水で育つ魚であり、オオサンショウウオが生育する清流の伏流水で飼育される環境はまさに最適である。国内養殖のチョウザメから採れるキャビアは輸入物と違い、塩分濃度を抑えて製造されるため、風味と食感が違うといわれている。

地場産品の販売促進

キャビアをはじめ、邑南町の地場産品は島根県内一の売り上げを誇る町内の道の駅「産直市みずほ」で販売されるほか、インターネット通販サイト「みずほスタイル」でも手に入れることができる。

「産直市みずほ」は合併直後の平成16年10月に「農家による農家の店」をコンセプトにスタートし、平成23年現在では409名の会員で構成され、生産体制の強化が図られているほか、生産者が携帯電話やパソコンで販売状況がわかる独自のバーコードシステムを導入することで商品の品切れをおこさないしくみにより、約3億円の売り上げを誇るまでになった。



産直市みずほ。年間3億円と島根県一の売り上げを誇る。



レストラン「素材香房 ajikura」。地場産品を使ったイタリア料理を堪能できる。耕すシェフの受け入れを行い、農作物の栽培から料理までの研修活動を行っている。

食と農による雇用促進を図る一方、定住促進には「子育て支援の充実」が必要との思いから、平成23年度から「日本一の子育て村構想」を掲げ、第2子

日本一の子育て村構想

食と農による雇用促進を図る一方、定住促進には「子育て支援の充実」が必要との思いから、平成23年度から「日本一の子育て村構想」を掲げ、第2子

以降の保育料の全額無料化や中学卒業までの医療費の無料化を行っている。そのほか、一般不妊治療助成、予防接種費用の全額助成や放課後児童クラブ費減免、医師・医療従事者奨学金制度、農業後継者育成基金など、子育てに対する町独自の助成制度を制定している。

さらに、子育てに一番求められる医療体制も充実させ、町内にある公立病院には産婦人科医、小児科医、麻酔医が常駐しており、かつ、緊急時の場合はドクターヘリにより救命救急医療や高度医療に対応した医療施設への搬送も可能となっている。

また、都市部からの定住希望者の増加に対し、きめ細かい支援を実施するために全国公募で定住支援コーディネーターを募集した。現在、広島市出身の男性が任命され、空き家改修補助や各種研修制度の紹介などUイターン希望者の相談に親身に対応している。これら様々な取り組みの結果、19～64歳人口は増加傾向に転じてきており、併せて0～18歳人口も減少率が鈍化してきている。

このように、中山間地域特有の現象である少子高齢化と地域産業の低下に伴う雇用機会の減少という課題に立ち向かうべく、産業振興の促進と、それを支える町民の生活基盤の充実という2つの目標達成に向けた取り組みは、「A級グルメ立町」と「日本一の子育て村構想」を核とした定住促進プロジェクトとして平成24年度過疎地域自立活性化優良事例表彰の総務大臣賞を受賞したところである。本町では今後もプロジェクトを充実させ、総合的な施策の展開により着実に目標達成に向けて取り組みを進めていく。

A級グルメ立町

また、付加価値の高い商品を販売することを目的に立ち上げたインターネット通販サイト「みずほスタイル」には、前述のキャビアや石見和牛肉、町内の酒蔵で造られた日本酒、完全自然放牧牛乳、無農薬のキムチなど、本町ならではの食材がラインナップされている。

さらに本町の農林加工品のブランド化を図るために、全国公募型の田舎の逸品おとりよせコンテスト「Oh!セレクション」を開催し、料理愛好家である平野レミ氏を審査委員長に田舎の逸品ブランド認定を行っている。

平成23年度に、合併以来進めてきた取り組みを整理し、今後の産業振興の方向性を官民協働で検討して邑南町農林商工等連携ビジョンを策定した。ビジョンの基本理念には、「A級グルメ立町」の実現を核とした地域振興の推進を掲げており、本町で生産される良質な農林産物を素材とする

「ここでもしか味わえない食や体験」をA級グルメと称し、地域ブランドの構築と関連産業の活性化を目的に、数値目標として、①食と農の起業家5名の輩出②観光入込客100万人の確保③Uイターン者200名の確保の3項目を設定した。

具体的な取り組みとしては、平成23年5月に町観光協会の運営によるイタリアンレストランをオープンさせ、シェフやソムリエ、パティシエなどの技能を持つUイターン者を招致した。

レストラン内で使用する食材の地産地消率は95%を誇り、オープン1年目にして全国から多くのお客様が訪れ、2500万円を売り上げた。また、「邑南町食の研究所」をレストランに併設し、地元飲食店で地元農産加工品を活用するためのレシピ開発や料理教室、地元生産者と飲食店とのマッチングを行うほか、地元高校とスイーツプロジェクトを展開し、スイーツは東京都内の有名劇場で販売されている。

レストランでは、総務省「地域おこし協力隊事業」を活用して、現在4名の若者がA級グルメの担い手となる人材として、食材づくり（農業）から料理（シェフ）までを一貫して行う「耕すシェフ」と銘打って、3年後の起業を目指して活動している。

森林資源活用し、「元気な山村」再生へ ―木質バイオマス発電にも取り組み―



高知県大豊町長

● 岩崎憲郎

過疎山村の現実

四国のご真ん中、47000人が暮らす「大豊町」。昭和30年代に2万人を超えた人口は半世紀で5千人を切り、高齢化率は50%を超え、急傾斜地に85%の集落が散在する超高齢化の山村です。

しかし、山村のおじいちゃん、おばあちゃんは、すこぶる元気で、遠い昔から人々が営々と築いてきた環境と一体化した生活の営みや生産の営みを守りながらしっかりと地域を支えており、この山村の営みこそが最も大切な地域の宝物です。また、環境世紀と言われる時代を迎え、水や空気に代表される人が生きていく上で最も大切な部分を支えている山村の公益的な機能を守っています。環境機能として見た山村の営みは、山村に暮らす我々以上に、都市部に暮らす人々にとって大切なことであり、だからこそ次の世代にしっかりと受け継いでいかなければなりません。

唯一の資源「森林」を活かす

地域の資源は何だろうと考えたとき、林野率90%、民有林の人工林率70%の「森林」以外にはないと言っても過言ではありません。この「森林」を資源として地域の力に変えることができるかどうか、町の将来を決めることとなる最も重要な課題です。

しかし、木材は昭和30年代に輸入が完全自由化され外材の輸入が始まりました。その後、国内対策として様々な施策が実施されてきましたが、自給率は一時10%台にまで落ち込み、現在は20%台となっていますが、依然として林業は極めて厳しい現実にあります。

木材の価格は1立方メートル当たり1000ドルとも言われるようですが、この価格では林業は産業として生きていきません。農産物、木材などの一次産品は、地形や地質、気候など、それぞれの地域の環境に育まれたものであり、自動車などの

工場生産の工業製品とは異なり、国際競争力にさらすこと自体に大きな問題があり、生産規模が極めて小さい日本の一次産業は、生きていく場所を奪われることになります。

杉、松の苗木を背中に背負い、急峻な山を登り、土の少ないところには人力で土を運び植林した人たちは、何のために大変な苦勞をして木を植えたのでしょうか。それは、木を切って売り、生活の糧にするために植えたのです。その木が約50年生長し、やっと目的である木材を販売しようとする、木材代金よりも伐採や搬出費用が多額を要する現実に直面し、林業は「産業として成り立たない」と言われるような、極めて厳しい今日の姿があります。

それでも、地域にとって、その将来を左右する貴重な、そして唯一の資源であり、植えた人たちが夢見た「宝の森林」としての輝きを取り戻す取り組みを進めなければなりません。

過疎山村の挑戦

森林を活かすことから山村の営みを次の世代にしっかりと受け継いでいくための、我が町の取り組みを紹介します。

大半が植栽後50年を超え、収穫伐期を迎えている森林資源を活かすためには、本来の目的である建築用材としての活用が基本となります。そのため、大型製材工場を誘致し、来年5月から操業を開始する予定です。この工場の操業により、集材用のラミナを中心に、年間10万立方メートルの木材を製材し、出荷する計画です。無垢の柱材の



オーストリアの木造4階建て集合住宅（CLT）



森林整備の様子

『木』本来の良さを活かした木材の活用も必要です。膨大な資源量、地域産業としての林業を考え、集成材などの大量の木材消費と直結する流通の大きなパイプをつくるものです。そのパイプが大きければ大きいほど、一方では無垢の柱材の良さが更に差別化され、ともに成長することによって木材消費量を拡大することから地域産業としての林業を再生する取り組みです。

2つ目は、建築用材用とまらない木材をお金に換える方法としての木質バイオマスを活用した再生可能エネルギー分野への取り組みです。

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートし、原子力発電所の震災を契機としたエネルギー政策の転換の中で、次世代を支えるエネ

ルギー源のひとつとして木質バイオマス発電に注目が集まっています。

風力や水力、太陽光などを活用した発電は、建設後は風や川の流れ、太陽光など自然に任せて発電しますが、木質バイオマスによる発電は、常時、大量の木材の供給が必要です。この両者の発電を比較した場合、前者は自然任せで発電ビジネスとしては魅力的です。一方、後者の木質バイオマス発電は、市場で流通することなく山に放置されている木材を集荷するという課題などがあり、発電ビジネスとしては多くの課題があります。

しかし、地域振興の観点から比較すると、常に木材を伐る人、搬出する人、運送する人、燃料に加工する人など、多くの人々が関わる必要があります。

そこから雇用が生まれ、山主には林業収入と林業活性化、地域振興など多くの効果が見込める発電です。また、再生可能エネルギーについて国民が電気料というかたちで広く負担することについて、原料である木材の供給により森林の整備が進み、結果として環境機能の高い森林づくりが進み、広く国民に空気や水の供給という環境機能として還元できる制度です。

以上の考え方に立ち、未利用木材などを利用する木質バイオマス発電について、設置に向けて検討を進めています。

3つ目は、木材需要の増大に向けた新しい木材の利用方法についての取り組みです。日本には、五重塔など社寺、あるいは城に見られるように世界に例を見ない、すばらしく上手に木を使う文化があります。この文化が忘れられている日本に対し、海外では木造ビルディングが建築され、その研究も進んでいると聞きます。日本の木を使う文化を再生すれば、木造ビルディングによりビルの林を「森林」に変えることが可能となり、木材の需要を飛躍的に伸ばし、林業を元気にすることができそうです。こうした観点から、CLT（クロスラミネートティンバー）工法による木造ビルディングの建築についても検討しています。

以上のように、唯一の資源である森林を活かすことから「環境世紀にふさわしい元気な山村」の再生を目指した取り組みを進めています。

協働により「九州」安心安全なまち 小林市」をめざして —水資源の保全や集落活性化、防災も—



小林市総務部総合政策課主査

● 辛島潤也

水資源を守る取り組み

小林市は、日本名水百選に選ばれた「出の山湧水」があるなど、良質な地下水に恵まれた自治体です。これは、北部から南西部にかけて当市を取り囲むように連なる九州山地や霧島山系の豊かな自然の恵みによるもので、市内ではこれまでに70カ所を越える湧水が確認されています。

小林市は、この豊富な地下水の恵みを多く享受しています。例えば、水道水全体の98%が地下水で賄われており、極少量の塩素を投入するだけで、安心安全な美味しい水を供給しています。

また、この良質な水に着目した企業がミネラルウォーターの工場を建設しており、4社5工場が生産を行っています。

先に紹介した「出の山湧水」は、毎秒1トンの湧水量があり、水道水の水源としてだけでなく、田畑を潤す農業用水としても利用されてきました。また、年間を通して水量が豊富であることや、

水温が一定であることから、「出の山湧水」のそばには宮崎県水産試験場小林分場が設置され、淡水魚の養殖技術、特に高級食材として知られるチョウザメの卵、キャビアの研究がおこなわれており、「出の山」は、県内でも美味しい川魚料理の食べられる観光地、ほたるの観賞地として知られています。

このように水に恵まれた小林市では、平成23年10月1日、地下水の採取を規制する県内で初めての条例である「小林市水資源保全条例」を施行しました。この条例は、新たに井戸を掘り地下水を採取する際、市の許可を義務付けるとともに、水を郷土の宝と位置付け、市民や事業所が行政と協働して守っていくことを謳っています。

同条例の施行と同時に、市では湧水資源の調査を開始し、湧水量や水質等の把握・調査を継続的にを行い、地下水の保全に努めています。このことは、地下水に異変が起こった場合の原因究明や、災害発生等の前兆把握にも役立つものと期待されています。

現在、小林市ではNPOなど市民による水資源を守る活動が展開されていますが、この条例制定を契機に、「水が郷土の宝である」という市民の認識の高まりと、これを活かした地域の活性化が期待されます。

集落の機能維持・活性化

こうした取り組みが進む一方で、少子高齢化、過疎化の進行により、市内の二つの小学校と一つの中学校が休校となっており、集落によっては集落を維持する機能の減退が見られるなど、水をはじめとした豊かな自然環境を維持する機能や地域



水道水をおいしそうに飲む小学生



杉の廃材を活用して看板を作る地域住民

の活力が低下していくことも懸念されています。
こうした状況のなか、休校中の小学校の一つである鳥田町小学校区（人口…約350人、高齢化率…約47％）では、地域住民が主体となって、集落の機能維持・活性化のために「鳥田町活性化委員会」を立ち上げて、地域資源の掘り起こしなどに取り組んでいます。

その取り組みの一つである鳥田町小学校を会場とした「鳥田町夏祭り」は、地域内外からの参加者で賑わい、地域住民のきずなを確かめる場となっているばかりでなく、地域外から鳥田町を訪れるきっかけとしての役割も果たしています。

また、同委員会では、これまで調査してきた自然や名人などの地域資源を案内する看板を作成して、地域の魅力を発信するとともに、それらの地



地区ごとに地図を使って災害図上訓練（にっこば防災まつり）

域資源をさらに磨いて、魅力を向上させる取り組みも進めています。

協働によるまちづくりの取り組み

このように地域住民主体の活動が進むなか、市としては、30年後の姿を見据えながら、「協働により『九州一 安心安全なまち 小林市』をめざして」を合言葉に、取り組みを進めています。

この安心安全なまちとは、防災・防犯上の安心安全だけでなく、食や医療、水や自然環境なども含めた安心安全なまちのことです。

このようなまちづくりの機運を高め、みんなで取り組んでいくために、9月に、「協働のまちづくり小林宣言」を行いました。

また、市内3地区を協働によるまちづくりのモデル地区に指定し、同モデル地区内に、地域支援員（地域住民）と地域担当職員（市職員）を配置し、安心安全なまちづくりを推進するための協働体制の強化を図っています。

モデル地区の一つである西小林中学校区（人口…約4500人、高齢化率…約34％）では、まず、多くの地域住民が自分自身の身近な問題として捉えやすい防災をテーマとした様々な取り組みを行っています。

9月1日（防災の日）には、「にっこば防災まつり」（「にっこば」は同地域の愛称）を開催し、小中学生をはじめ地域住民など約800人が参加しました。防災に関する講演会や災害図上訓練、地域婦人会などによる炊き出し訓練などを行うとともに、事前に募集していた西小林中学校区のイメージキャラクターとキャッチフレーズの「総選挙」を実施するなど、楽しみながら防災意識の向上と協働によるまちづくりの機運の醸成を図りました。

今後は、西小林中学校区全体での避難訓練を実施するなど、さらなる防災意識の向上を図るとともに、アンケートやワークショップを通じて、地域の課題やお宝を発見しながら、地域の機能維持や地域活性化、伝統文化の継承など、幅広い分野での様々な取り組みを発展・継続させていきます。

こうした取り組みを市内全域に広めながら、「協働により『九州一 安心安全なまち 小林市』をめざして」を合言葉として取り組んでいくことで、水源の里としての役割も果たしていけるものと考えています。

過疎対策制度の拡充・確立を求めて ―「全国水源の里連絡協議会」の活動報告―

全国水源の里連絡協議会事務局 佐伯市企画課 ● 石本将俊

協議会発足、そして発展へ

皆さん、過疎・少子高齢化等で地域コミュニティの維持存続が危ぶまれる地域を何と呼びますか。京都府の中央北寄りに位置する田園都市の綾部市では、人々の暮らしの原点が「水の源」であることから、これらの地域を「水源の里」として地域振興を図っています。同市では、四方前綾部市長の下、地元委員や有識者が地域の課題把握や解決策（振興策）を検討し、平成19年4月に5年間という時限的な「水源の里条例」が制定され、振興策が展開されました。この条例は全国で初めて、いわゆる「限界集落（水源の里）」といわれる地域にスポットを当てたものでした。

この綾部市で、平成19年10月18、19の両日に開催された「全国水源の里シンポジウム」には、全国51の自治体の首長、職員及び議会関係者のほか、民間研究機関、大学関係者など約850名もの参加があり、その関心の高さがうかがわれました。

このシンポジウムでは、「限界集落」の提唱者である長野大学の野見教授から基調講演をいただいたほか、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念を国民の総意として流域住民との協働関係を展開するとともに国に対し「水源の里」の活性化に向けた具体的な政策提言を行うことを大会アピールとして採択し、総勢27名の首長で趣意書を作成しました。

また、このシンポジウムにおいて志を同じくする自治体への呼びかけを行い、平成19年11月30日に146自治体で構成する「全国水源の里連絡協議会」が設立されることとなりました。なお、設立当初からこの協議会の趣旨に賛同する複数の団体が、協議会と連携し過疎対策に取り組むとともに、全国規模の関連団体などにも協賛という形で協議会の運営、事業実施に協力していただいています。

この協議会の設立の背景には、昭和45年から10年単位で制定施行されてきた過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月31日に失効するため、新

たな過疎対策法の制定に向け、地域住民の切実な思いと自治体の抱える問題の解決策を図るよう提言・活動する組織が必要となることなどがありました。

全国を8つのブロックに分け、四方前綾部市長を会長に、副会長6名、監事2名の役員を決め、課題の把握及び新法の制定などを検討・提言するため、「新たな過疎対策検討委員会」を設置した上で委員、協議会役員との検討を重ね、東京都での公開討論会を開催しました。この公開討論会には、参画市町村をはじめ、協議会の連携団体や関係各省からの出席もあり、当時の政権政党であった自由民主党・公明党の政務調査会長や地域活性化特命委員長、国の関係省庁を訪ね、提言書の提出を行いました。

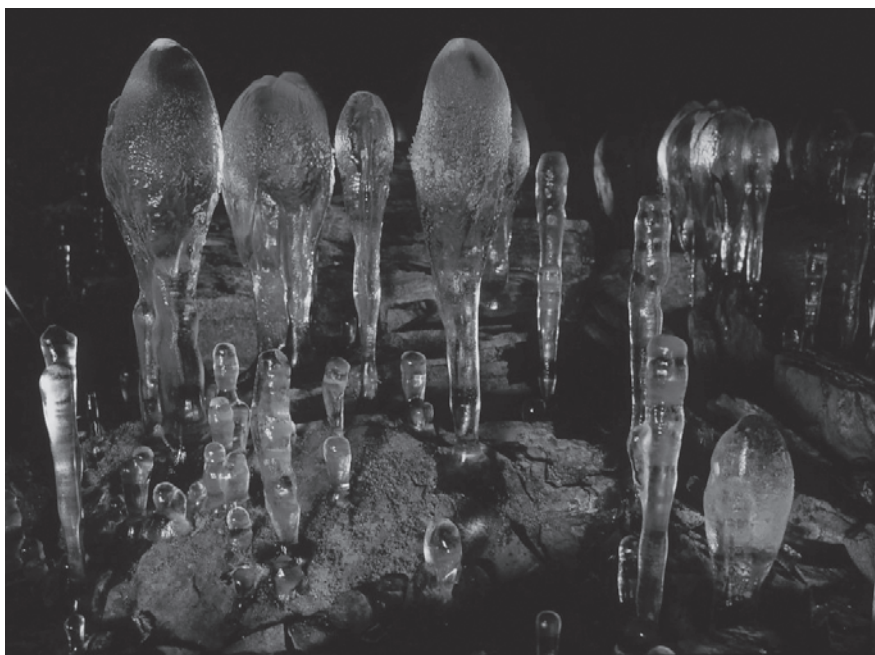
平成22年2月1日からは、これまで協議会の牽引役でありました四方会長の退任により副会長であった大分県佐伯市の西嶋市長が会長に就任しました。西嶋新会長の就任から間もない平成22年4月1日からは、これまでの提言活動が功を奏した形となり、新過疎法では過疎対策事業債の対象が医療や交通手段の確保などのソフト面にも拡充されました。

また、西嶋会長の任期中に発生した東日本大震災に際しては、被災した当協議会の構成市町村に直接連絡した上で不足する物資を搬送するといった支援に加え、原子力発電所の放射能漏出に関する風評被害を防止するために当協議会のホームページを活用して実態情報の公表を行いました。

その西嶋会長も平成24年11月2日の総会をもって退任され、後任には設立当初から当協議会の目



第2回フォトコンテスト受賞者と記念写真
(前列右から3人目が 田沼武能氏、平成22年10月)



今年のフォトコンテスト・グランプリ受賞作品（洞窟の氷筍）

的、趣旨を理解し、集落再生への取り組みに力を入れていた山崎善也綾部市長が就任されました。

「水源の里」の魅力を全国へ

当協議会では、国等への働きかけだけでなく、「水源の里」の魅力为全国の皆さんに知っていただくために幾つかの事業を展開していますので紹介します。

一つ目は、「全国水源の里フォトコンテスト」

についてです。これは、「水源の里」の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、「水源の里」の魅力が表現された作品を募集するものです。

応募料は1点につき1000円、優秀な作品の中からグランプリには賞金20万円が贈呈されるほか、総務省・農林水産省・国土交通省の各大臣賞などが贈られます。また、優秀作品の選考に当たっては、特別審査員として日本を代表する写真家であり日本写真家協会の会長でもあります田沼武能

氏をはじめ、名だたる写真家に審査していただくこともあり、年々応募数も増えております。第3回の同コンテストの開催においては日本赤十字社を通じ、東日本大震災の被災者への義援金として応募料の全額を寄付させていただきました。多くのおみなさんに「水源の里」を訪れてもらい、その魅力を五感で感じ、日本の原風景をカメラに収めていただきたいと思います。

二つ目は、情報誌「水の源」の発行についてです。この情報誌は四半期に一度のペースで発行しており、当協議会の国等に対する

活動報告や参画市町村及び連携団体等のイベント情報のほか、参画市町村を訪れ、記者自らが見聞きしたことを記事にしたウォークルポや、写真を多用し現地の魅力を紹介するフォトストーリー、「水源の里」集落に関連のある文化人・著名人へのインタビュー、「水源の里」各地の特産品プレゼントなど、趣旨を変えながら毎回読者が楽しめるものを制作するよう努力しています。この情報誌は年間1000円で購入が出来ますので、購入希望の方は事務局まで連絡してください。

三つ目は、「水源の里基金」いわゆる募金についてです。参画市町村などの関係箇所に募金箱を設置しており、皆様から頂



第6期定期総会の様子（平成24年11月、岐阜県白川町）

いた募金は、「全国水源の里基金」に積み立て、情報誌の発行や参画自治体が実施するイベントなどへの支援、「水源の里」振興に必要な事業の財源とさせていただいています。

四つ目は、「全国水源の里シンポジウム」への後援です。「全国水源の里シンポジウム」は、当協議会の参画市町村で年に一度、秋に開催されるシンポジウムです。過疎地域に共通する課題に取り組み住民、研究者、自治体関係者が一堂に会し議論する場として開催されています。

京都府綾部市を皮切りに、福島県喜多方市、島根県大田市、北海道美深町、大分県佐伯市、岐阜

県白川町で開催されてきました。毎回テーマを変えながら、地元の魅力を十分に発揮できる組み立てのシンポジウムとなっています。なお、次期開催地は高知県大豊町に決定していますので、多数のご参加をよろしく願います。

最後に、「水源の里」公式ホームページを活用した取り組みを紹介します。当協議会では、独自のホームページを立ち上げています。このホームページでは、役員会、総会、シンポジウムの案内や報告、イベント情報だけでなく、参画市町村の情報も見ることができま

す。このように、当協議会では「水源の里」集落を抱える自治体の手を取り合い、情報発信やイベントを開催することで、そこに息づく生活の基礎が都市部住民にも少なからず恩恵を与えていることに気付いてもらうとともに、「水源の里」の魅力を再認識していただ

きたいと考えています。

これから目指すもの

当協議会には、現在163の自治体が参画しています。設立当初から250自治体の参画を目指しており、新規参画の呼びかけや新規協賛団体の確保に向け積極的に取り組んでいます。各自治体、企業や各団体ともに新たな財政的負担の問題や諸般の事情からなかなか参画者が増えていないのが実情です。

しかし、少しでも多くの地方の小さな声をこの

協議会に集め、手を取り合い、大きな声に替えて過疎対策関連の優位な制度を拡充・確立させるため、国に継続して働きかけていくことが重要だと考えています。

過疎対策に直ちに「費用対効果」を求めることは必ずしも適切とはいえない部分もあり、新たな価値観で政策を生み出す視点が求められています。集落の維持論に終始せず、森林や農地の保全、水源涵養といった視点で国家プロジェクトとして考えなければならぬと考えます。バイオマス、水力、風力、太陽光などの再生可能エネルギーの活用に取り組むことで「水源の里」の活性化に繋がっていききたいものです。

なにより大切なことは地域住民が「あきらめず」、その住民であることに誇りを持ち、現状把握と課題整理、住民間のコミュニケーション等を維持し続けることで、新たな視点で物事を捉えることが可能となり、「水源の里」の再生に繋がるはずです。

最後となりますが、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念は、都市部・過疎地、双方の地域に住む人たちがお互いの暮らしや環境への理解や感謝が通い合ってこそ実現するものです。みなさん、これを機に「水源の里」に思いを馳せてみませんか。

ギネス世界記録で地域を活性化 自治体や商店街が記録に挑戦



株式会社ブランド総合研究所
ギネス・ワールド・レコーズ地域活性化委員会

森祐美子

増える地域活性化の企画

今、地域でギネス世界記録に挑戦するイベントが増えている。2011年には日本中で約180件がギネス世界記録として認定されたが、地域活性化を目的として企画された挑戦の割合が年々増える傾向にある。挑戦するのは自治体や青年会議所、商店街などのほか、地域住民との深い交流を望む大学生たちが多い。挑戦の内容は、大きく分けると以下の3タイプになる。

※以下の()内は挑戦年月と達成された記録

(1) 地域のみんが同時に何かをする

山梨県甲府市で40年以上続く信玄公祭りにおいて、勇壮な武者行列が認定された「サムライの最多集合記録」(2012年4月、1061人)や、群馬県板倉町にある大学キャンパスの学生が、周辺住民に感謝を伝える絆を深めたいと企画した「手首を

つかんで繋がる最多人数」(同年10月、1026人)など。

(2) 地域のみんが世界一のものを作りあげる

福島県福島市で地元特産のキュウリをふんだんに使い、福島の食の安全をPRした「最大の冷やし中華」(同年7月、102キログラム)や、奈良県高取町の高齢者が集まり、町民で協力して収集したアルミ缶を積み上げ、地元のシンボル高取城を再現した「最大のアルミ缶オブジェ」(同年9月、3万5679個)など。

(3) 地域にある「モノ」で世界一を狙う

山梨県南アルプス市で認定された、地元特産のスモモのなかでも特別な希少品種「貴陽」による「最も重いスモモ」(同年7月、323.77グラム)など。

求められる挑戦者の熱意と団結力

しかし、世界一に至る道のりは、決して容易なものではない。そもそも

も、英国ロンドンに本社を置くギネス・ワールド・レコーズには世界中から年間約6万件の世界記録の挑戦の申請があるが、認定されるのはその約6%に当たるわずか4000件のみという狭き門なのである。

そのような中で世界一を達成するためには、挑戦者の熱意と団結力が必要だ。地域の関係者が一丸となって真剣に挑戦に取り組み、同じ目標に向かって力を合わせることで、地域の活性化にも繋がっていくのである。

大きい経済効果

もちろん、成功すればその効果は大きい。挑戦の模様は必ずといっていいほどメディアから注目を集め、認定のニュースはすぐさま世界中を駆け巡る。書籍『ギネス世界記録』は100カ国、22の言語

に翻訳されており、累積の出版数は1億冊以上。ギネス世界記録関連の番組視聴者は世界中で年間2億5000万人にものぼるから、その情報発信力はすごい。

前述した信玄公祭りでの挑戦では、経済効果が5億7992万円にのぼった(イベントによる直接経済価値8585万円、地元への波及効果3億5764万円、広報宣伝効果1億3642万円。ブランド総合研究所調べ)。主催者のやまなし観光推進機構は、「今後は、サムライに興味のある外国人観光客を呼び込むため、海外へのアピールをより強めていく方針だ」という。さらに、これらを活用したご当地グルメや菓子の開発、継続的なPRなどを実施することにつながれば、さらに効果は高まるだろう。



35,679個のアルミ缶による世界最大のオブジェ



1,061人のサムライ集合記録 (山梨県)

食と農

～在来作物の存在と意義を見つめなおす～

山形大学農学部 准教授 ● 江頭宏昌

〔財〕地域活性化センターでは、地域再生の担い手となる人材の育成を目的としたワークショップ「地域再生実践塾」を実施している。本号では、平成24年度第3回（山形県鶴岡市）と第4回（岡山県備前市）の開催内容について、それぞれの主任講師にご報告いただいた。

在来作物とは、ある地域で世代を超えて栽培者自身が自家採種などにより種苗の保存を続けながら、生活に利用してきた作物のことである。

山形県には現在160種類くらいの在来作物を確認しているが、その多くは生産、流通効率が悪く、味の上でも苦いとか辛いとか万人受けするものではない。そのため市場に受け入れられず、次世代への継承が行われないまま栽培人口の高齢化とともに消滅の一途をたどりつつある。

そうしたなか近年では、山形在来作物研究会の活動をはじめ、あちこちで在来作物が活用され、実際に地域が活性化事例も見受けられるようになった。そこで今回は県内でも特に多くの在来作物が残っている

鶴岡市を舞台に、在来作物に関する見聞を深め、その存在と意義を改めて考えてみることにした。

1日目…6つのテーマの講義を聞く

江頭からは総論・問題提起の話題を提供した。なぜこれまでお金にならない、しかも栽培の手間が多くなる在来作物を、山形県の農家は大切に継承してきたのだろうか。それは美味しいから、あるいは先祖代々伝わってきた種子を自分の代でなくしたくないといった農家の想いがあるからである。

在来作物はまた、見方を変えれば地域の歴史や文化、生きる知恵を世代を超えて伝える媒体である。在来作物が伝えてきたものこそ、地域を活性化するヒントになるが、今すぐ

にお金に結び付かない在来作物を保存・継承するにはどんな工夫が必要だろうかと参加者に問題提起した。

奥田政行氏は「アル・ケッチャーノ」をはじめとする多くのレストランを経営するシェフでありながら、同時に高い志をもって地域づくりにも関わってきた。氏の講演「食からはじまる地域づくり」では、氏が構想した山形県庄内地方を「食の都」にするための取り組みをはじめ、無登録農業問題でかつて悪夢をみた山形県、東日本大震災の被災地、さらには原発事故で風評被害を受けている日本を救うには、何をなすべきなのかを考え、どのように実践してきたかを具体的に紹介した。

氏の取り組みの初期には、地域の歴史、文化、自然のあらゆることを学んで、在来野菜に出会うことで食材から発想する料理法を生み出した。自分の役割が大地と人、人と人を料理でつなぐことであると自覚したとき、自分の料理が劇的に変わり、そこでしかできない料理が生まれ、国内外からお客さんが来るようになった。生産者、料理人、研究者の3者の協力関係が、地域に夢を与える数々の奇跡を呼び起こしたと述べた。

真室川町産業課の高橋伸一氏は、同町の在来作物（同町で伝承野菜と

呼称）に関する情報がゼロの状態から真室川ブランドを立ち上げるまで、一連の事業を中心的に担ってきたキーパーソンである。

氏はまず町内の伝承野菜を掘り起こし、個々の野菜の由来や特性などをテキスト化した。次に作り手、売り場、使い手を探して活路を開くとともに、加工品・特産品開発にも取り組み、情報発信しながら多くの異業種の人々とのつながりを作った。「まむろがわ逸品展」などの実施、各方面の専門家からも極めて評価の高い郷土料理本「あがらしやれ真室川」の出版も行った。こうした伝承野菜推進の目的は、地域らしさをPRし、よそから伝承野菜を「買いたい」、そして「行きたい」、「住みたい」といわれるまちを目指すことである。

鶴岡市農政企画室の佐藤龍一氏と政策推進課の阿部知弘氏からは同市の「食と農の取り組み」について話題提供いただいた。佐藤氏からは食育・地産地消推進の取り組み、郷土料理レシピ「つるおかおうち御膳」の刊行など、阿部氏からはユネスコ食文化都市への加盟に向けた、食文化の継承と振興ならびに食文化による産業の振興・雇用創出事業の活動が紹介された。

鶴岡市湯田川温泉旅館の若旦那で

エネルギーは地域づくりのツール 〜エネルギーを語る時、価値観変化やパラダイムシフトが不可欠〜

美作市地域おこし協力隊 ● 井筒耕平

はじめに

備前市は、人口約3・8万人で岡山県東南部に位置している。古くから備前焼のまちとして名を馳せており、耐火レンガ産業の歴史も長い。

最近では自動車部品、住宅、衣料など大手メーカーの工場が点在し、多くの雇用を抱えている。また、日生地区では牡蠣の養殖が盛んであり、関西を中心に出荷を行っている。最近では、牡蠣を使ったお好み焼き「カキオコ」がB1グランプリでベスト10の常連となっており、休日には観光客でわいている。

自然資源豊かな備前市では、2005年より備前みどりのまほろば事業が行われており、自然資源をエネルギーとして活用し、まちの持続可能性をあげようとする取り組みも始

まっている。今回、この取り組みを参考にしながら、東日本大震災以降、最も大きな社会的 이슈であるエネルギー問題についての実践を備前から学ぶべく、「地域再生実践塾」を開催した。

備前みどりのまほろば事業

2005年、環境省事業である「環境と経済の好循環のまちモデル事業（通称…平成のまほろば事業）」の採択を受け、備前みどりのまほろば事業が始まった。当時、私は環境エネルギー政策研究所（東京都中野区）でのインターン生であり、備前でのこのプロジェクトを担当するために東京から移住してきた身であった。まさかそれから7年経った今でも、岡山に住んでいるとは思っていなかったもので、つくづく岡山の居心地

の良さを実感している。

本事業は、市民出資を活用した初の省エネルギーおよびバイオマス事業として、また、長野県飯田市のおひさま進歩エネルギー（株）の兄弟会社として、全国的な注目を集めた事業であり、当時は政策的に優遇されていた自然エネルギーの導入を、実施体制、ビジネスモデル、金融手法等におけるイノベーションを果たしながら実践した事例として、私もその中に身を置いていた経歴もあったため、今回はその経験と情熱を伝えるべく、主任講師を受託した。

1日目…エネルギー問題は「生き方の問題」だ。

今回、参加者数は39名であり、うち県外からの参加者は15名に上った。3日間にわたる実践塾にこれだけの参加者が集まったのは、エネルギーへの関心の高さと、一方で、何をしたいのか分からないという問題意識を参加者一人ひとりが持ち合わせていることの表れであると感じた。

今回の実践塾で私が最も伝えたかったことは、自然エネルギーの導入は、そのこと自体が目的ではなく、地域づくりのツールであるとともに、それ単体で考えるものではなく、

生き方を含めた価値観の変化や社会のパラダイムシフトを意識することが重要であるということだ。

特別講師として招聘した高野雅夫氏（名古屋大学大学院環境学研究科准教授）は、私の大学院時代の恩師であり、今でも様々なシーンでやりとりを行っている。ご自身の著書である「人は100Wで生きられる（大和書房）」には、まさに私が学び、今回伝えたかったことが凝縮している。

高野氏の講義の中で、「安心せず、不安にもならず」という言葉をいただいた。先生が福島に通ううち、至った究極の境地である。今回の実践塾の中でも、エネルギー問題に対して不安でいっぱいという参加者もいたが、心を落ち着かせ、冷静になった上で、どのように生きるかについて考え、対話し、行動することの大切さを伝えられたと考えている。

2日目…「コミュニティ・パワーを学ぶ

2日目には、グローバルな動きと新しい概念「コミュニティ・パワー」について、環境エネルギー政策研究所の古屋将太氏を特別講師として招聘した。自然エネルギー100%の島となったデンマークのサムソ島、専門家と住民が一緒になって様々な自然エネルギーのプログラムを展開

平成24年度第4回 地域再生実践塾の概要

<日 程>

第1日 平成24年10月31日(水)

Lecture 1 「総論・問題提起」

主任講師：井筒 耕平氏

Lecture 2 「環境にやさしいエネルギーでまちづくり」

特別講師：備前市市民生活部 環境課 係長 久保山 仁也 氏

Lecture 3 「千年持続できる地域社会を目指して」

特別講師：名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 高野 雅夫氏

第2日 平成24年11月1日(木)

Lecture 4 「コミュニティパワーが世界をカタチづくる」

特別講師：環境エネルギー政策研究所 研究員 古屋 将太 氏

パネルディスカッション

「コミュニティパワーが創造する備前みどりのまほろば事業」

コーディネーター：主任講師 井筒 耕平 氏

パネリスト：

環境エネルギー政策研究所 研究員 古屋 将太 氏

備前グリーンエネルギー(株) 事業部長 山口 卓勇 氏

エコロジエ東備 会長 播本 博子 氏

(株)ハウジング山陽 取締役 安田 年一 氏

フィールドワーク 活動現場の視察

①「備前グリーンエネルギー(株)の取り組み」

特別講師：備前グリーンエネルギー(株) 事業部長 山口 卓勇 氏

②「伊部つながりの森の取り組み」

特別講師：(株)ハウジング山陽 取締役 安田 年一 氏

グループワーク

第3日 平成24年11月2日(金)

グループワーク

グループ発表・講評

主任講師：井筒 耕平 氏



フィールドワークの様子(エコハウス)



フィールドワークの様子(伊部つながりの森)

実践塾を通し、前向きな参加者と出会えたこと、幅広い特別講師陣に恵まれたこと、そして事務局のみなさんのサポートで貴重な機会を得られたことを感謝している。せっかくのご縁であり、フェイスブックグループも作成されたようなので、今後継続的なおつきあいを続けていきたいと思います！

するカナダのオンタリオ州の事例を参考にしながら、住民主導の自然エネルギー導入に関する世界の動きを紹介した。普段、なかなか聞けないグローバルな話題やコミュニティ・パワーという言葉への関心の高さから、会場からは質問が積極的になされた上、非常に先進的で刺激的な話題提供だった等の評価をいただいた。

その後、山口卓勇氏(備前グリーンエネルギー株式会社)、播本博子氏(エコロジエ東備)、安田年一氏(伊部つながりの森)の地元3名に加わっていただき、古屋氏を交えてのパネルディスカッションを行った。

午後からは、備前市エコハウス、伊部つながりの森を視察した。エコハウスでは、太陽光発電、太陽熱温水器、ペレットストーブ、地中熱利用などを直接目にする事ができる。普段は小学生が放課後に頻繁に遊びに来ることであり、ワークショップやイベント開催も頻繁に行

われている。最新の設備をそろえていても、数年経つと設備自体は陳腐化するため、いかに運営するかが重要であることを参加者は学んだ。

伊部つながりの森では、山に入ることの楽しさを大人たちが追求した結果、チェーンソーアート、滑り台、ハンモック、ブランコなどが置かれているのと同時に、間伐・未間伐の森が比較できるようにされており、工夫が施された空間づくりに対して、参加者からも感嘆の声が上がっていた。

3日目：一人ひとりがコンサルタント

2日目の夕方から3日目午前にかけてグループワーク(以下：GW)を行った。グループごとに、参加者の居住地の1つを選び、エネルギー種別を選んだ上で、実際のプロジェクトビジョンを作ること目標とした。現状把握、賦存量(資源量)、エネルギー変換施設、需要施設、事業主体、スケジュール、経済性分析など、コンサルタントが行う仕事に参加者一人ひとりが体感し、実践のための手法について、具体的に学ぶことができた。

ただし、手法を学びながら最も重要なことは、「そのプロジェクトが何のためにやろうとしているか」を、常に念頭に置いた議論が必要だということ。GWの間に何度も伝えた。その結果、発表時には必ず事業意義の説明からスタートし、事業をやること自体が目的にならないことが徹底されたことは、今後、各地に戻ってからも大いに活かされると考える。

移住・交流拡大に向け、地域コンシエルジュを養成 ～ニセコ町の長期住まいサポート体制構築事業～



ニセコ農観連携協議会会長 ● 工藤達人

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。財団法人地域活性化センターでは、「移住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成23年度に同事業を活用したニセコ農観連携協議会の取り組みを、会長の工藤達人氏にご紹介いただいた。

（企画・コンサルタント業務課）

ニセコ町の概要

ニセコ町は、国立公園秀峰羊蹄山（標高1898メートル）、国定公園ニセコアンヌプリ（同1309メートル）の山岳に囲まれており、町の中央には尻別川（清流日本一）が流れ、自然豊かな丘陵地帯の町である。主産業は観光と農業で、札幌市や千歳空港からは家用車で約2時間、小樽市からは約1時間半の圏内にあることから、年間148万人の国内外の観光客が訪れる通年型観光地である。

取り組みに至った経緯

ニセコ町は国際観光地として発展し、近年移住者や新規就労者も多く、総人口4714人（平成24年9月現在）のうち3割が移住者である。後志管内においても、この人口減少時代において、人口は横ばいで推移し、特異な地域となっている。移住や地域居住、週末居住体験などを希望する人が多く見られる一方で、受け入れる地域の体制が整っているとは言えず、行政主体の受け入れ対応にも限界があり、地域一体となった体制作りが喫緊の課題となっていた。

ニセコ町においては住宅不足が深刻であり、移住希望者に対応できる施設が限られているのが実情であった。その反面、ニセコ地域には使用頻度の低い別荘が多くあり、その有効利用や管理といった問題も存在していた。また、移住希望者に向けた様々な情報を提供する場や人材の育成が急務と考え、平成23年度に財団法人地域活性化センターの「移住・交流推進支援事業」を活用し、「ニセコ町長期住まいサポート体制構築事業」地域コンシエルジュユーザーの確立へ向けて」を実施した。

事業の内容

移住希望者と住まいを提供したい人をマッチ



野菜の収穫体験



別荘での交流

ングするための仕組み作りを目的に次のような事業を実施した。

①長期住まい希望者モニターツアー
ニセコ地域への移住希望者ニーズの把握を目的に、観光繁忙期を避け9月の1カ月の間の平日6日間（5泊6日）でモニターツアーを実施した。

募集は当協議会ホームページ（ニセコ楽座内）とニセコリゾート観光協会のバナー広告で告知した。このほかニセコ町やくらすべ北海道の移住情報サイトにも掲載してもらい、十数件の問い合わせと申し込みがあったうち、モニターにふさわしい20代から60代までの幅広い層、5組10人に決定した。

モニター参加の条件として、滞在中は体験したことをすべてブログに書くこと、アウトドアアクティビティを必須とするなど、ニセコ地域の理解を深めるため、見る、食べ

■移住・交流による地域活性化支援事業の概要

【事業概要】

地方が都市住民等を受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、市町村等または地域団体が実施する移住・交流を推進する事業に対し支援する。

【助成対象団体】

市町村（特別区を含む）、広域連合、一部事務組合等

【助成金額・助成率】

助成金額は、1件につき200万円が上限
助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

平成23年度 42団体
平成24年度 51団体（予定）

【問い合わせ】

企画・コンサルタント業務課
電話番号 03-5202-6133

る、聞くなどの体験を積極的に消化してもらった。さらに、堆肥センターほか施設見学や地元の人との交流など多様な視点でニセコを見てもらう機会を設け、最終日にはモニターの方にヒアリングを行い、感想や意見を聞いた。

②ニセコ地域に於ける空き家・空き別荘の調査と所有者の意識調査
これまで別荘の利用実態については把握されていなかったが、貸し別荘へのニーズの高さから別荘の利用頻度調査により移住者向け住居不足の解消に繋がると考え調査を行った。ニセコ町には市街地を取り囲むように別荘地が点在しており、地域ごとに調査することとした。目視と聞き込みなどの現地調査から開始し、所有者が確認できたところへ別荘使用状況のアンケートを送付した。



スノーシュー体験



相談窓口

③ニセコ住まい探しに関するウェブサイトを立ち上げ実証実験
アンケート調査の回答により、転売、賃貸を希望する物件をウェブ上で紹介した。（詳細は<http://jin-nisekorakuzai.jp/property.html>）
残念ながら未だ成約には至っていないが、数件の問い合わせがあった。物件の問い合わせについては、ニセコ農観連携協議会（ニセコ古楽座内）のウェブからメールで受信できるように設定している。この事業を実施することで、移住希望者へのアプローチとなり、将来的に懸念される空き家・廃屋対策にも繋がると考えられる。

④地域コンシェルジュを目指す人材育成講座の実施
ニセコ地域における移住・交流拡大のため、地域の案内人つまり地域コンシェルジュの養成を目的に、2月11（土）～12日（日）の2日間、

人材養成講座を開催した。募集の方法として、当協議会ホームページ（ニセコ古楽座内）で告知し、またパンフレットを作成しニセコリゾート観光協会や町内観光施設に配布した。ニセコ町内では新聞折り込みを行い、北海道新聞（札幌圏、後志版）には記事として取り上げてもらった結果、14人の申し込みがあった。

まず、地域を熟知するという意味合いから、地域で活躍している人を講師に招き体験談や考え方を聞くという設定が、参加者の興味を引くこととなった。最後にグループディスカッションで3泊4日のニセコベストツアーのプランを作成し、グループごとに発表して閉講した。

野外実習ではニセコの冬のフィールドを肌で感じてもらうため、スノーシュー体験を取り入れた。当日は吹雪模様の悪天候にもかかわらず、受講者は楽しんでいる様子であつた。今回の講座は初級編を実施したが、比較的好評であつたので、今後は中級、上級編を継続し、ニセコ地域コンシェルジュ認定制度を定着させたい。

あつた。今回の講座は初級編を実施したが、比較的好評であつたので、今後は中級、上級編を継続し、ニセコ地域コンシェルジュ認定制度を定着させたい。

今後は、移住者や長期住まい体験者に対し、適切な情報サービスを提供できる地域コンシェルジュ人材育成事業を引き続き実施していくことで、リゾートライフの環境を整え、ニセコ地域での「おもてなし」体制を確立していきたい。さらには、交流人口の増加により、サポートするビジネスが誕生し、新たな雇用が創出されることを期待したい。

⑤移住相談ワンストップ窓口開設
ニセコ観光の玄関であるJRニセコ駅は、おしゃれな建物から写真スポットとして人気が高く、観光客が散策するケースが見られる。そのような環境にあるニセコ農観連携協議会の事務所にニセコ移住サポートセンターの看板を設置した。その結果、夏場の観光シーズン中心に移住希望者や長期住まい希望者が訪問してくるようになった。平均すると月1～2回の頻度であり、ウェブ上でも、移住希望者の問い合わせがあり、今後に期待ができる。

事業成果と方向性

本事業を実施したことで、ニセコ町の課題が明確になり、長期住まい希望者へのサポート体制が確立され、人々の交流が促進されることにより、地域全体の活性化につながった。

図書館を拠点としたまちづくり

地域住民の居場所を目指して

山口市は、平成17年10月に旧山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の1市4町の合併により誕生した（平成22年には阿東町も合併）まちである。

新山口駅前から路線バスに揺られること30分、長閑な田園風景の広がる市の南部、秋穂（あいお）地域に到着する。瀬戸内海を望み、車えびの養殖事業発祥の地として知られる半農半漁のまちであった当地（旧秋穂町）には、合併前の時代、公立図書館が存在しなかった。各種市民団体の運動に後押しされ、合併後によ

うやく念願であった市立秋穂図書館が開館する。

今回は、開館に向けた運動の中心を担い、また現在は当該図書館を主な舞台として活躍する「図書館と友だちの会・秋穂」（地域づくり団体全国協議会登録団体）の活動について、同会代表の原田洋子（はらだ・ひろこ）氏と副代表の原田重男（はらだ・しげお）氏の話を交えながら紹介する。

図書館のないまち

旧秋穂町の図書貸し出しの歴史を振り返ると、昭和33年建設の公民館の一角に書架が置かれた「図書コーナー」に始まる。同47年の新公民館完成に伴い「図書室」が設置されたが専任職員は不在のままであった。

平成の時代に入ると、「図書室」は役場の組織配置の事情により公民館から中学校の跡地へと移され、完全に無人の施設となり利用者は激減

してしまったという。この状況に危機感を抱いたのが、当時公民館で読書会「紫陽花」を主宰していた原田代表だった。

「紫陽花」の話し合いの中で公立図書館の設置を希望する声が上ががり、行政に相談したこともあったが前向きな回答は得られなかったという。公立図書館の設置がかなわない状況下、地域住民に少しでも「図書室」に親しみを持ってもらおうと、原田代表らがボランティアで図書の補修や整理などを行った。

そして平成8年、歯車が良い方向へと回り始める。それまで個々に行われていた読み聞かせの活動が「絵本読み聞かせの会」（のちに「おはなし玉手箱」と改称）として組織化され、また「人形劇団夢ひこうき」も発足。原田代表もメンバーであった「秋穂町図書ボランティアグループ」と一緒に図書館問題について考える機運が生まれたのである。

これらの3者は協力し、読み聞かせや「図書室」の本を小学校へ学級単位で貸し出す「団体貸出学級文庫活動」を実施、また、赤ちゃんに絵本をプレゼントする町のブックスタート事業向けの絵本ガイド作成などを通じ、公立図書館の必要性や意義を訴えたほか、行政に対して要望書の提出も行った。そしてついに、合併を機に秋穂地区に図書館が設置されることが決定し、行政の計画書には平成21年度の完成を目指すことが明記された。

みんなの図書館をつくる

ここまでの活動は、「図書室」を活動の拠点とするボランティアグループの女性メンバーが中心であったが、新しくできる図書館を地域コミュニティの核となる、みんなのものとするためには地域全体を巻き込む必要性があると原田代表は感じていた。

そこで声を掛けたのが「図書室」のあった公民館の元館長である原田重男氏である。また元校長先生や退職後に秋穂へUターンをしてきた方などにも声を掛け、平成18年7月に「図書館と友だちの会・秋穂」を設立した。運営委員は9人（うち女性2人）で、図書館開館を地域活性化

★ 団体プロフィール ★

設立年=平成18年7月
設立・運営主体=自主的組織
(コミュニティ組織)

代表者=原田 洋子
構成員=58人
(うち運営役員 9人【男性7人 女性2人】)

〈連絡先〉
〒754-1101
山口県山口市秋穂東7460
原田方
電話：083-984-2354



原田代表（左）と原田副代表。「夫婦ではありません」と笑顔



市立秋穂図書館内部。人形や子ども達の絵が飾られた館内は温かい雰囲気包まれている



「おしゃべりサロン」の光景（団体提供）

今まで図書館と縁遠かった高齢者を対象とするものに軸足を移しつつある。図書館に足を運んでもらう仕組みをつくることで、孤独死や認知症を防ごうという挑戦だ。

具体的には「思い出かたりのつどい（おしゃべりサロン）」

のきっかけにしたいという強い気持ちを共有し活動を開始した。

一方で地域の住民からは「図書館は子どもの行くところ」「農民には縁がない」などの声も聞かれたという。これらの誤解を払拭し図書館を地域から愛される身近な施設とするため、3つの活動を行った。

ひとつが「図書館・あ・れ・こ・れ・シリーズ」である。これは図書館の活用の仕方や可能性について講演会やワークショップなど様々な方法により学ぶもので、地域住民を対象に全20回開催された。次に行ったのは建設中の施設の見学会である。主催は市教育委員会であるが、同会は参加者に焼き芋を振る舞うなどして参加者の裾野を広げる活動を実施した。

そして3つ目はシンボルツリーの植樹である。元来、行政の予算のみで植樹することが計画されていたが、より多くの人が建設に関わり、

施設を「自分のもの」と感じてもらうことで活発に利用してもらいたいと願い、植樹のための募金を行い市に寄付する方法を考えた。少額の寄付でも可能であることを分かりやすく伝えたいと「ジューズ一本でシンボルツリーを！」というキャッチフレーズで募金を募り、賛同者のもとに置かれた手製の募金箱には、多くの地域住民の想いが寄せられた。募金総額は26万円超、これに行政の予算も加わり、施設の中庭にタブノキが植樹されるに至った。

こうして平成22年8月、市立秋穂図書館が自治会や生涯学習活動の拠点となる地域交流センターとの複合施設として開館した。市の『図書館のサービス計画』（平成19年1月策定）によると、そのサービス対象範囲の人口は1万人だが、開館後2年足らずで入館者は10万人を突破した。

原田代表は「交流センターとの複

合施設であることが幸いし、来場者数が伸びた」と語るが、長く図書館文化が無く、利用イメージの湧かない住民も多かった当地でのこの結果は、やはり当会の活動によるところが大きいであろう。

地域の課題を図書館で解決

図書館が地域に愛される施設となるよう当会は活動を継続してきたわけであるが、始まりが読み聞かせの会であったことから、そのターゲットは主に子どもであった。しかし、秋穂地域の実情を見ると14歳以下の年少人口の割合は9・9%と低率（市全体は約13%）である一方、高齢化率は約35%と市全体よりも10%以上高くなっている（数字は平成24年9月30日現在）。

今後ますます高齢化の進行が予想される当地域では、高齢の方の引きこもりや認知症の発症が懸念される。この状況から当会の活動は、

と題し、医療・介護の現場でケアのひとつとして実践されている回想法を導入した。これは集まった方々に地域の昔の写真や民具を題材に思い出を語り合ってもらうものである。参加者の裾野を広げることが課題であるとのことであるが、この取り組みは介護予防に加え、埋もれてしまった地域資源を発掘する「まちづくり」にもつながるものと期待される。

これからの図書館

インターネットなどの普及に伴い、活字離れが叫ばれて久しい。この時代の流れの中で図書館が果たす役割について、原田代表は「地域で『私が居てもいい場所』に図書館があると良い。図書館に来れば人の気配を感じられる、子どもを見かけて遠くに住む孫のことを思い出す、懐かしい顔と再会する。そんな図書館でありたい」と語る。

本がそこにあることで、インターネットの仮想世界にはない人と人の現実のつながりが生まれ、地域活性化の種が生まれる。「図書館と友だちの会・秋穂」の活動は、地域における図書館の意義を考えるひとつの指針となるであろう。

山形ガールズ農場、女子力で農業改革 ―収穫バスツアー、学校とも連携―



山形ガールズ農場代表

● 高橋菜穂子

● 女性らしい視点で

山形ガールズ農場は、「女子から始める農業改革」をモットーに活動する農業生産法人で、6名の地域おこし協力隊が在籍し、女子が元気に農業に取り組んでいます。

お米は、5種類を作り分け「カラフルコメライフ」というキャッチコピーで、お料理に合わせてお米を選ぶというコンセプトで首都圏の女性を中心に購入していただいています。

野菜は、特にたくさんの種類の野菜を作っています。黄色のズッキーニ、手のひらに乗るぐらいの小さな坊ちゃんかぼちゃ、レモンのような形で黄色のレモンキュウリ、紫色のトマト…。

他にも、野菜や果物をふんだんに使用したスイーツを開発し、製造販売をしています。女子らしい視点を戦略に取り入れていることが、山形

ガールズ農場の特徴です。

● 地域おこしの内容

① まるっと村山サマーフェス

食育および農業イベントとして、「まるっと村山サマーフェス」を運営・実行しています。サブタイトルは、「畑は身近なワンダーランド!」です。

農村の風景や畑には魅力があることを地域おこし協力隊は知っています。外から来たからこそ分かる農業の面白さや畑の価値があるようです。わたしたち農業を営む者にとつて畑は毎日行く場所であり、小動物がいるのは「当たり前」です。しかし、普段畑に出ることの少ない人にとつて畑は驚きがたくさんある好奇心をくすぐる場所なのです。蛙がいっぱいいたり、土の中にミミズがいたりということが、非日常の世界なのです。

そこで、思いついたのが畑をめぐる

収穫バスを走らせることです。具体的には①枝豆畑②スイカ畑③じゃがいも畑というように3カ所の畑をバスで回り、ガールズ農場のスタッフガイドを務めます。「何もない」と地域の方は言いますが、そこに人が加われば畑がそのまま観光資源になるという例を作ることができました。地域の方にも参加してもらっていますし、仙台や福島から村山に足を運んでくれる一つのきっかけになっているのではないかと思います。

② 中学校の総合学習の受け入れ

地元の中学生の総合学習を受け入れたら、小学校でのスピーチを引き受けたりと学校とも関わりをつくっています。それは、この地域の子供たちに農業はカッコイイ仕事だというふうに使ってもらいたいからです。

私たちの山形ガールズ農場には、3つのルールがあります。①お化粧をすること②オシャレをすること③三食しっかり食べること。このルールにのっとった行動を取ったことで、地域の農家のお母さんたち

習って、お化粧して買い物来たのよ」なんて言ってくれています。それはとても嬉しいことです。農業を仕事にしているプロが、カッコイイことが、後継者を増やすことにつながると思っています。

● 今後の展開

山形ガールズ農場は、畑の景観と農村の文化を生かしたサービス農業を目指していきます。地域おこし協力隊の隊員として、まずはここ山形県村山市で成功モデルを作り、全国の農村で展開していきたいと思っています。



収穫した野菜を持つガールズ農場のメンバー



福島市長 ● 瀬戸孝則

東日本大震災からの「希望ある復興」に向けて

東日本大震災では、本市は震度6弱の揺れを記録しました。人的被害は少なかったものの、半壊以上の家屋が約4千棟と大きな被害を受けました。市内全域が断水し、上水道の全面復旧に12日間を要し、電気・ガスなどのライフラインが一時寸断しましたが、盲点はガソリンの供給不足が発生したことでした。

このような地震災害に見舞われているさなか、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、原子力発電所から60キロ以上離れた本市にも放射性物質が飛来しました。私は、この東日本大震災は「東日本津波・原発・大震災」と称すべきだと思っています。

大震災発災の4分後に災害対策本部を立ち上げ、被害状況の収集に取り組みことができました。このようにいち早く対応できたのも、市役所本庁舎が免震構造であったため、けが人も建物の被害もなかったからです。市民を守るためには庁舎と職員が無事であることが大前提なのだと痛感しました。

発災時、市内に74箇所の避難所を開設し、市職員は多い時は300人程度、連日連夜避難所の対応にあたりました。避難所では、3月11日の開設当初、地震で避難した市民約4700人でしたが、13日からは原発立地地域の浜通りからの避難者が押し寄せ、最大8072人となりました。

現在本市には、原発立地周辺市町村等から仮設住宅やこれに代わる借り上げ住宅に1万人を超えるかたが避難しています。一方、放射線への不安から子どもを持つ保護者などを中心に約7千人の市民が県外に自主的に避難しています。

原子力災害に対する国の法律がない中、自治体独自に放射線対策を行わなければなりませんでした。

本市では、放射線から市民、特に子どもたちの健康を守ることを最優先に取り組んできました。子どもたちの被ばく線量を下げたため、昨年8月末ま

でに、全ての小・中学校、幼稚園、保育所などの校庭をはじめ敷地内の表土入れ替えや校舎の洗浄を行いました。また、中学生以下の子どもたちはガラスバッジ（積算線量計）で積算被ばく線量を測定したり、学校給食食材の放射線量を昨年11月から測定を始め、今年4月から、給食一食分をまるごと検査しています。さらに、本市独自にホールボディカウンターを導入し、18歳以下の子どもたちを優先して内部被ばくを検査しています。検査を終えた全てのかたが、預託実効線量^{（注）}1ミリシーベルト未満で、市健康管理検討委員会から「健康に影響を与えない」との見解をいただいています。

生活空間の放射線量を減らすために、昨年9月「福島市ふるさと除染計画」を策定し、全国に先駆けて面的除染を行っています。除染による目標は、2年間で日常生活環境での空間線量率を市内全域で1時間当たり1マイクロシーベルト以下、将来的に年間1ミリシーベルト以下にすることです。

市民の食への不安を解消するために、市民が手軽に持ち込んで食品内の放射能検査ができるように、全ての支所・学習センターなどに131台の測定器を置き職員が測定しています。また、くだものや農産物の検査体制を整え、今年度産米は全袋検査し出荷しています。

「希望ある復興」を理念とした「福島市復興計画」を今年2月に策定しました。「除染や食品検査、内部被ばく検査」、「研究機関の誘致や雇用の確保」、「生きる力を高める教育」、「復興事業の実施」などを内容とする4つのプロジェクトを推進し、震災前の安全安心な福島市を一日も早く取り戻せるよう全力を傾注してまいります。

（注）預託実効線量とは…測定された放射性物質から、一生の間（成人は50年間、子どもは70歳まで）に受ける内部被ばくの積算線量。



私が元気に
なれるところ。

AKB48
Ryūrie
ゆきりん

 鹿児島県

鹿児島県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

地域づくり 2012・12月号 46

手前みそ
ですが…

長
崎
県

佐世保市

167

佐世保市は人口約26万人、本土最西端の地で西海国立公園『**九十九島**』や『ハウステンボス』などがあり、バラエティーに富む街です。九十九島は島の密度が日本一で208の島々が点在し、映画『ラストサムライ』のオープニングに登場しています。

明治時代に設置された佐世保鎮守府は東郷平八郎も長官を務め、大正時代に建設された巨大な3本の針尾無線塔は古さ、高さで日本一、旧日本軍の電波塔で現存しています。

昭和27年に米軍基地が置かれ、基地の街として発展し、街中には佐世保バーガーの店やショットバー、赤煉瓦の町並みなどアメリカを感じられる場所が多くあります。

焼き物の「三川内焼」の他、「九十九島かき」、「海軍カレー」、「レモンステーキ」、「世知原茶」、「小佐々いりこ」、「西海みかん」などグルメにとっても魅力で、動植物園「森きらら」や水族館「海きらら」もあり、見どころ満載の『キラっ都』佐世保へぜひ、お越しください。詳しい情報は「サイトさせぼ」で、ご検索をお願いします。



■黒島教会は本土からフェリーで約50分の九十九島最大で人口約500人の島の教会。世界遺産の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の暫定リストに入っている。



■本土最西端の碑。佐世保市小佐々町は、いりこの生産が日本一で東経129度33分、本土最西端に位置し、漁協や佐世保市役所小佐々支所などで訪問証明書がもらえる。



■大正11年完成の3本の電波塔、高さ約135m。3本の間隔は300mあり正三角形をしている。中国や南太平洋の旧日本軍へ送信されていた。



■およそ140棟、佐世保に残る日本一の規模の赤レンガ倉庫群。明治から大正にかけて作られた。米軍基地や自衛隊基地内にあり、佐世保の歴史を語る貴重な遺産。



ひと・まち育む“キラっ都”佐世保

■西海国立公園の九十九島。日本百景のひとつで市内各所の展望台などから雄大な海と島々が見られる。



©ハウステンボス/J-14606

■佐世保の代名詞とも言える大型テーマパーク、ハウステンボス。年中、ビッグなイベントやエンターテインメントが開催されている。



■三川内焼。九州北部には、有田、伊万里、唐津など著名な陶磁器があるが、佐世保の三川内地域にも朝鮮から来た陶工たちが祖を築いた三川内焼があり、唐子（からこ）の図柄が有名。



■ご存じ、佐世保バーガー。戦後、アメリカ人がレシピを伝え、店舗によって様々なメニューにアレンジされた。それぞれ豊富な美味しさがあり、思わず、「まいうー」と言ってしまうほど。



平成25年度全国地域リーダー養成塾 塾生の募集！

全国地域リーダー養成塾は、様々な分野で既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーの養成を目的とした、体系的かつ効果的なカリキュラムによる研修です。

平成元年度から開講し、23年度までに774名の感性豊かな実行力のある地域のリーダーを養成してきました。現在、24年度の塾生が研修を行っています。

熱意ある皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- 研修期間 平成25年5月から平成26年2月初旬
- 募集人数 40名
- 応募資格 地方公共団体の職員、地域づくり団体等のメンバー（募集案内参照）
- 研修内容 地域づくりの専門家・実践家等による講義のほか、ファシリテーション研修、プレゼンテーション研修などのグループ演習を取り入れ、実践を重視した研修を行います。
また、主任講師による少人数のゼミナール形式の講座を開講し、塾生各自が地域のテーマを見つけ、調査・研究に取り組み、成果を修了レポートにまとめます。きめ細かい指導により、「自ら考える力」を養います。
- 申し込み 募集案内及び参加申込書は、センターのホームページ（「地域づくり百科」<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>）からダウンロードできます。
- 応募方法 平成25年1月18日（金）までに、各市区町村担当課へ応募書類を提出してください。
- 問い合わせ先 研修交流課（電話）03-5202-6135

セン
ター
通
信

「地域づくり」12月号別冊 『地域づくり団体による災害復興支援・備え』発行！

地域づくり団体の災害復興支援活動には、様々な「支援のかたち」があり、例えば雇用創造支援（仕事を求める方々への支援）、産業振興支援（新たに事業を興したい経営者・起業家への支援）、行政事務支援（復興支援に尽力する行政機関への支援）、コミュニティ支援（復興しようと立ち上がる若者や避難されている方々への支援）、教育文化支援（新たに未来を担うこども達への支援）などが挙げられます。

このような支援活動の中で、特に特徴的なものや今後参考となる事例を各支援のかたちごとにご紹介することにより、今後いつどこで起こるか分からない災害に対して、発生後からの地域づくり団体としての支援のありかたなどの参考としていただくことを目的とし、『地域づくり団体による災害復興支援・備え』を発行することとしました。

発行をするにあたり、静岡大学教授の池田恵子先生に特別論文を執筆いただき、事例紹介につきましては、「金石大槌郷土料理研究会・すみれの会／金石市」、「遠野山・里暮らしネットワーク／遠野市」、「仙台傾聴の会／仙台市」、「東北地方太平洋沖地震復興支援ネットワーク淡路島／淡路市」、「復興市場／高梁市」、「輝け日本の会／熊本市」の関係者の方々に多大のご協力をいただきました。また、全国の地域づくり団体にアンケート調査の協力をいただいております。

地域づくり団体の今後の活動に是非ご活用ください。



『総務大臣表彰』等受賞団体の動画公開中

「地域づくり総務大臣表彰」や「ふるさとイベント大賞」を受賞した地域の活性化に励む優れた取り組みを10～15分ほどの動画にまとめ、様々な活動のヒントになるようにインターネット上で公開しています。

受賞団体の活動内容がよくわかり、関係者の生の声を聞くことができる動画によって、活字だけでは知ることのできなかった活動やイベントの様子も紹介されています。ぜひ地域づくりの一助としてお役立てください。



◆今年度公開予定の動画

- 平成23年度 地域づくり総務大臣表彰 表彰式及び31団体
- 第16回 ふるさとイベント大賞 表彰式及び7イベント（財）地域活性化センターHPトップにある「地域づくりTV」（左側のバナー）から視聴できます。また、『地域づくりTV』でも検索できますのでご覧ください。

【問い合わせ先】 振興部地域支援課 TEL03-5202-6137

★日本橋プラザビルイベントスペース

12月

- 12月4日(火)～5日(水)
豊橋市、豊橋観光コンベンション協会(愛知県)
『豊橋・東三河 ええじゃないかマルシェ in 日本橋』
- 12月6日(木)～7日(金)
(財)和歌山地域地場産業振興センター(和歌山県)
『和歌山の観光と物産展』

1月

- 平成25年1月については現在イベント実施の予定はありません。



(写真)

- 1 10月11～12日「津市・四日市市 観光と物産フェア」(三重県)
- 2 10月15～16日おいでよ長野～長野市の観光と物産展～(長野県)
- 3 10月18～19日五泉ファッションフェア in 東京(新潟県)
- 4 10月25～26日東京の小離島 青ヶ島&利島 観光物産展(東京都)

【編集後記】

▼今月号は水源地域の活性化をめぐる取り組みを特集のテーマにしました。高齢化や過疎化が急速に進み、集落の機能が大きく低下するなど大きな問題を抱える地域もありますが、2007年に「全国水源の里連絡協議会」が設立され、関係自治体が一丸となって過疎対策の充実などを国に訴えています。今回は同協議会を構成する各地の自治体を中心に水源地域である農山村の活性化に向けた動きをまとめていただきました。

▼事例を拝見しますと、改めて水源地域の厳しい現実が浮かび上がってきます。過疎化や少子高齢化はなかなか押しとどめることが難しい大きな流れです。ただ、そうした中でも貴重な自然資源を生かしつつ、懸命に活性化をめぐる関係者の努力には頭が下がります。一朝一夕では大きな成果は出ないでしょうが、基調論文でも指摘されているように水源の里に多くを依存する都市部との協力関係が欠かせないように思います。

▼さて、今年もあと1カ月を残すのみとなりました。師走は時間の流れの速さを改めて感じさせる季節でもあります。そして今月はさらに慌ただしく過ぎていきそうです。

(堀)

「1月号予告」
特集II世界遺産を目指して(仮)

地域づくり12月号

2012年12月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社九井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
ドキドキ。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。